

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年3月30日

**【事業年度】** 第12期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

**【会社名】** 株式会社メディビックグループ

**【英訳名】** MediBic Group

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 橋本康弘

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区桜丘町27番2号

**【電話番号】** 03(6415)4031

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理本部長 門井 豊

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区桜丘町27番2号

**【電話番号】** 03(6415)4031

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理本部長 門井 豊

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高	(千円)	780,604	402,477	266,239	214,758	199,441
経常損失	(千円)	868,551	960,789	609,533	257,300	207,555
当期純損失	(千円)	1,314,775	1,012,348	615,542	263,295	184,858
包括利益	(千円)					165,280
純資産額	(千円)	2,068,349	932,137	396,550	255,229	198,972
総資産額	(千円)	2,213,989	1,107,193	475,796	334,165	244,006
1株当たり純資産額		11,684円78銭	5,185円21銭	2,176円55銭	1,290円48銭	927円55銭
1株当たり当期純損失金額		13,096円69銭	5,744円08銭	3,492円60銭	1,465円68銭	917円12銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	93.0	82.5	80.6	73.6	77.3
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	802,440	277,774	379,650	101,150	134,904
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	295,259	264,652	128,516	36,745	12,529
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	565,096	3,336	2,217	119,197	103,672
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	302,924	286,783	32,015	86,511	62,027
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	33 (17)	29 (5)	19 (0)	18 (0)	17 (0)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 第8期、第9期、第10期、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。  
3. 第8期、第9期、第10期、第11期及び第12期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。  
4. 第8期、第9期、第10期、第11期及び第12期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (千円)	202,616	110,517	66,326	8,832	8,832
経常損失 (千円)	267,616	355,502	698,688	277,747	200,345
当期純損失 (千円)	963,273	1,065,463	703,960	279,775	182,769
資本金 (千円)	2,058,391	2,058,391	2,058,391	2,122,480	2,176,357
発行済株式総数 (株)	176,242	176,242	176,242	190,542	203,442
純資産額 (千円)	2,185,833	1,128,283	419,673	264,638	190,873
総資産額 (千円)	2,217,289	1,164,496	437,953	277,581	206,490
1株当たり純資産額	12,351円39銭	6,318円15銭	2,311円64銭	1,342円55銭	888円69銭
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円) (円)	( ) ( )	( ) ( )	( ) ( )	( ) ( )
1株当たり当期純損失金額	9,595円32銭	6,045円46銭	3,994円28銭	1,557円41銭	906円75銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額					
自己資本比率 (%)	98.2	95.6	93.0	92.2	87.6
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	12 (10)	6 (2)	5 (0)	3 (0)	4 (0)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. 第8期、第9期、第10期、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
3. 第8期、第9期、第10期、第11期及び第12期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。  
4. 第8期、第9期、第10期、第11期及び第12期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

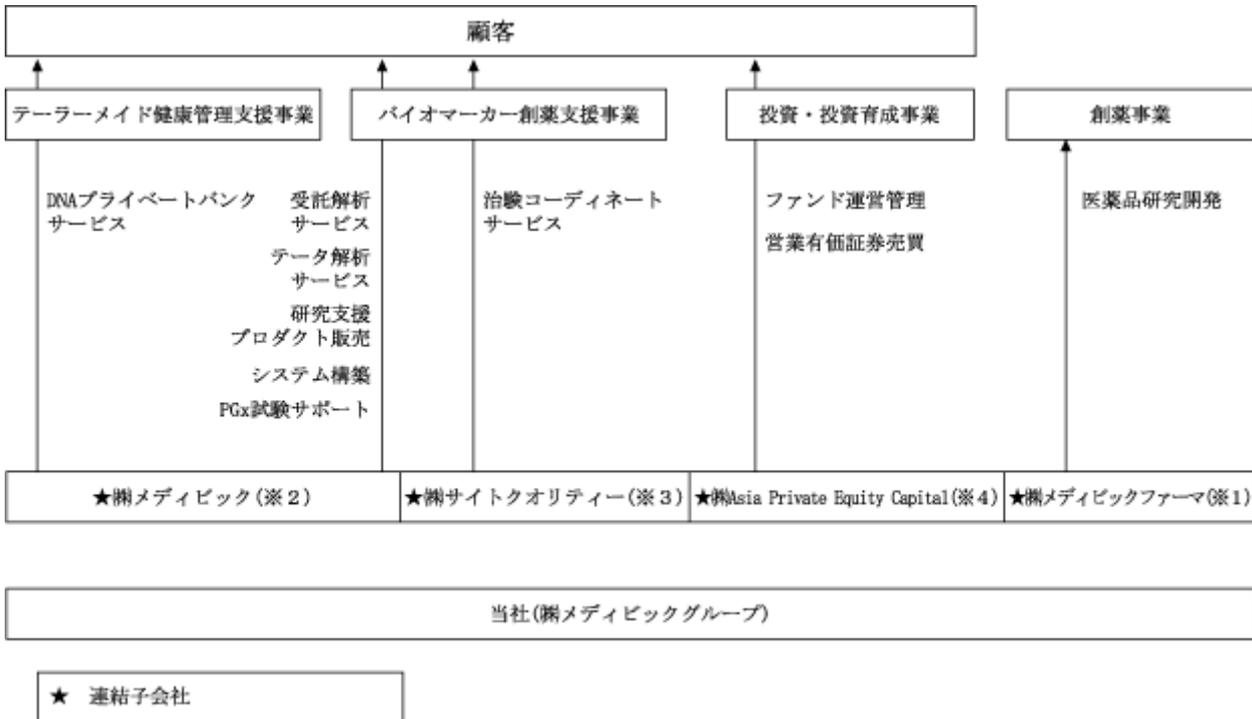
## 2 【沿革】

平成12年2月	ライフサイエンスにおけるトータル・ソリューションの提供を通して、新薬開発及び医療の発展を促進することを目的として、株式会社メディバンクを東京都品川区東五反田において設立
平成12年11月	株式会社メディックに商号変更
平成13年7月	本店を東京都千代田区霞が関へ移転
平成14年4月	関西支社を兵庫県神戸市のポートアイランドに開設
平成14年12月	本店を東京都千代田区内幸町へ移転
平成15年9月	株式会社東京証券取引所マザーズへ上場
平成16年4月	株式会社メディック・アライアンス（現・株式会社Asia Private Equity Capital）を設立（現・連結子会社）
平成16年11月	本店を東京都千代田区霞が関へ移転
平成18年3月	株式会社メディックファーマ設立（現・連結子会社）
平成18年5月	関西支社を関西ラボに名称変更し、営業部門を本店に統合。（平成18年7月の持株会社体制への移行により、関西ラボは株式会社メディックに移動）
平成18年7月	商号を株式会社メディックグループに改称し持株会社体制へ移行、会社分割による新設子会社として株式会社メディック設立（現・連結子会社）
平成19年7月	株式会社サイトクオリティーを子会社化（現・連結子会社）
平成20年3月	本店を東京都港区西新橋へ移転
平成22年3月	本店を東京都渋谷区桜丘町へ移転

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社メディックグループ)、連結子会社6社(2組合を含む)により構成されております。

企業集団の事業系統図は、次の通りであります。



1 : (株)メディックファーマ

平成18年3月に、当社が100%出資して設立された子会社であります。連結子会社に該当いたしません。

2 : (株)メディック

平成18年7月に、当社のバイオマーカー創薬支援事業を新設分割により承継させた、当社が100%出資する子会社であります。連結子会社に該当いたします。

3 : (株)サイトクオリティー

平成19年7月に、当社が50.5%の株式を取得、及び、平成20年1月に49.5%の株式追加取得により、当社が持分の100%を保有することとなった子会社であります。連結子会社に該当いたします。

4 : (株)Asia Private Equity Capital (旧 (株)メディック・アライアンス)

平成16年4月に、当社が100%出資して設立された子会社であります。平成19年7月、同社の第三者割当増資により、当社持分比率が25%に低下しましたが、その後の同社の経営の行き詰まりにより、平成20年10月、同社旧経営陣から75%の株式を取得することにより、当社が持分を100%所有することとなった子会社であります。連結子会社に該当いたします。

当社グループの事業内容及び各子会社の当社グループ内における位置づけは、以下の通りであります。

なお、次の4つの事業は、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 当社グループの事業内容

当社グループでは、「バイオマーカー創薬支援事業」、「創薬事業」、「テーラーメイド健康管理支援事業」、「投資・投資育成事業」を営んでおります。

バイオマーカー創薬支援事業

バイオマーカー創薬支援事業は、バイオマーカーを用いた新薬の開発を総合的、戦略的に支援するソリューションを提供するものであります。受託解析サービス、データ解析サービス、研究支援プログラムの販売、システム構築、治験コーディネートサービス、及び、PG×試験サポートと、幅広い業務を顧客の状況に応じて提供しております。

テーラーメイド健康管理支援事業

テーラーメイド健康管理支援事業は、個人を対象に健康・医療市場でのサービスを提供するものであります。DNA検査に基づく健康支援サービスを、クリニックとの提携で、個人に対して提供するDNAプライベートバンクサービスを行っております。

創薬事業

有望な新薬候補化合物等を探し出し、当社のデータマイニング技術やこれまで培った新薬開発ノウハウで、その新薬候補化合物の付加価値を高めることによって、知的財産や諸権利の一部を獲得するものであります。ゲノム創薬、先端医療及び通常の新薬候補化合物の臨床開発を対象としております。

投資・投資育成事業

ファンドの管理運営、営業有価証券売買等を行っております。

(2) 各子会社の当社グループ内における位置づけ

(株)メディビックファーマ

当社グループの創薬事業を担うことを目的としており、抗がん剤Glufosfamideの臨床開発を中心に行っております。連結子会社に該当いたします。

(株)メディビック

当社グループのバイオマーカー創薬支援事業、テーラーメイド健康管理支援事業を担うことを目的としております。連結子会社に該当いたします。

(株)サイトクオリティー

当社グループのバイオマーカー創薬支援事業のうち、治験コーディネートサービスを中心に行っております。連結子会社に該当いたします。

(株)Asia Private Equity Capital(旧 (株)メディビック・アライアンス)

当社グループの投資・投資育成事業を中心に行っております。連結子会社に該当いたします。

4 【関係会社の状況】

(平成23年12月末現在)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 メディビックファーマ	東京都渋谷区	10,000	抗がん剤Glufosfamideの 臨床開発を中心とした創 薬事業	100.00	資金の貸付 役員の兼任3名
(連結子会社) 株式会社 メディビック (注)1, 2	東京都渋谷区	10,000	PGxソリューションサービ スを中心とした、解析技術 ・システム開発、研究支援 プロダクトの販売等の事 業	100.00	資金の貸付 役員の兼任3名
(連結子会社) 株式会社 サイトクオリティー (注)3	東京都八王子市	10,000	治験コーディネーター業 務	100.00	役員の兼任4名
(連結子会社) 株式会社 Asia Private Equity Capital (注)1, 4	東京都渋谷区	113,851	ライフサイエンス企業を 中心とした投資・投資育 成事業	100.00	資金の貸付 役員の兼任3名
(その他の関係会社) 株式会社 りく・マネジメント・ パートナーズ	東京都港区	13,000	企業経営上のリスクマネ ジメント及び企業経営組 織の改善等に関するコン サルティング、経営相談の 受託、経営一般に関するコ ンサルティング事業	(被所有) 30.48	

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社メディビックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。また、同社は債務超過会社であります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	76,018 千円
	(2) 経常損失	46,017 千円
	(3) 当期純損失	32,686 千円
	(4) 純資産額	464,511 千円
	(5) 総資産額	33,319 千円

3. 株式会社サイトクオリティーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	76,386 千円
	(2) 経常利益	23,449 千円
	(3) 当期純利益	14,188 千円
	(4) 純資産額	10,200 千円
	(5) 総資産額	44,085 千円

4. 株式会社Asia Private Equity Capitalについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。また、同社は債務超過会社であります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	48,033 千円
	(2) 経常損失	38,752 千円
	(3) 当期純損失	25,818 千円
	(4) 純資産額	1,057,098 千円
	(5) 総資産額	143,662 千円

## 5 【従業員の状態】

### (1) 連結会社の状態

(平成23年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
バイオマーカー創薬支援事業	13(0)
創薬事業	
テーラーメイド健康管理支援事業	
投資・投資育成事業	
全社(共通)	4(0)
合計	17(0)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、契約社員・臨時従業員及び顧問の年間平均雇用人員であります。  
 3. 当社グループの従業員は、プロジェクトによって複数のセグメントに従事するのが常態であります。  
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状態

(平成23年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4(0)	45.5	2.5	6,889

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、契約社員・臨時従業員及び顧問の年間平均雇用人員であります。  
 3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。  
 4. 当社のセグメントは「全社(共通)」のみのため、セグメント別情報の記載を省略しております。

### (3) 労働組合

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、上期では好調なアジア経済の下支えにより順調に推移しておりましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響による内需減少により、実質成長率はマイナスとなりました。下期以降ではサプライチェーン復旧と個人消費回復により一時的に回復の兆しが見られたものの、欧米の長引く財政不安、急激な円高に伴う輸出の減少などにより、その後は総じて低調のうちに推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境におきましては、医療・研究機関における研究開発、設備投資抑制の動きが継続し、収益拡大には厳しい状況が続く一方、厚生労働省等による難治性がんの治療研究やゲノム情報に基づく個別化医療の推進により、テーラーメイド医療実現に向けた環境整備は着々と進められました。

こうしたなか当社グループは、テーラーメイド基盤事業の営業強化及びコスト削減に取り組むとともに、次代を担う新たなサービスソリューション「おくすり体質検査」の事業化、異業種企業との薄毛治療に係る業務提携を行うなど、業容拡大のための施策を行ってまいりました。

以上によりまして、当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社6社（2組合を含む））の当連結会計年度の連結業績は以下のようになりました。

	実績(千円)	対前年同期増減(千円)
売上高	199,441	15,317 減
営業損失	195,969	38,219 減
経常損失	207,555	49,745 減
当期純損失	184,858	78,436 減

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### < バイオマーカー創薬支援事業 >

当事業におきましては、PGx試験支援サービスの主体となる検体バンキングサービス、匿名化・検体管理システム販売及びRNA増幅試薬の販売、臨床試験サポートを国内外の製薬メーカー、大学・研究機関に対して行うほか、製品・サービスのバイオ関連展示会への出展、専門誌を通じた広報/P R活動により新規顧客開拓にも力を入れてまいりました。特に平成18年に事業をスタートした検体バンキングは、その数を順調に伸ばし、平成23年3月時点では延取扱検体数は1万件を超過し、12月時点での検体数は6,000検体に至りました。

その結果、バイオマーカー創薬支援事業の売上高は144,811千円、営業利益は26,172千円となりました。

#### < テーラーメイド健康管理支援事業 >

当事業におきましては、PGx試験支援サービスの主体となる検体バンキングサービス、匿名化・検体管理システム販売及びRNA増幅試薬の販売、臨床試験サポートを国内外の製薬メーカー、大学・研究機関に対して行うほか、製品・サービスのバイオ関連展示会への出展、専門誌を通じた広報/P R活動により新規顧客開拓にも力を入れてまいりました。特に平成18年に事業をスタートした検体バンキングは、その数を順調に伸ばし、平成23年3月時点では延取扱検体数は1万件を超過し、12月時点での検体数は6,000検体に至りました。

又、平成23年6月に公表の株式会社フォント・ホールディングスとの業務提携に係る新規事業開発といたしまして、テーラーメイド体質検査を活用した「発毛・育毛・薄毛」に関する支援サービスの早期事業化のための準備を進めてまいりました。

その結果、テーラーメイド健康管理支援事業の売上高は7,593千円、営業損失は40,378千円となりまし

た。

#### < 創薬事業 >

当事業におきましては、米国Eleison Pharmaceuticals, Inc. (Eleison社)とともに抗がん剤 Glufosfamide (グルフォスファミド)の共同開発に取り組んでおります。抗がん剤グルフォスファミドは、がん細胞に吸収されやすいその特異性と副作用を抑える仕組みをもつ第3世代アルキル化剤として、その開発に大きな期待が寄せられています。既に米国におきましては、これまで行われた治験の結果から複数のがんの種類においてその有効性が認められると評価されています。Eleison社は米国での第 相臨床試験を前に、平成23年5月、世界的な治験業務支援機関であるPharm-Olam International Ltd.をCROとして選定し、本試験開始の準備を整えております。この試験では化学療法治療の後、すい臓がんが再発した患者を対象に、第2選択(2nd-Line)標準薬としての有効性評価が検証されることとなります。又、欧州では、抗がん剤グルフォスファミドが平成23年4月に欧州委員会より正式にオーファンドラッグとしての認定を受けました。これにより、EU圏における10年間の独占販売権がEleison社に与えられると同時に、プロトコルサポートやインセンティブとして開発援助金を受けることができるなどの優遇措置が講じられることとなりました。

当社グループにおきましては、米国での開発進展を見守りつつ、中国、韓国などのアジア諸国の製薬メーカー等に共同開発あるいはライセンスアウト等の交渉を行っておりますが、平成23年10月、Eleison社が韓国の大手製薬企業Daewoong Pharmaceuticals Co., Ltd (Daewoong社)に対し、抗がん剤グルフォスファミドの一部権利を譲渡したことを受け、当社においてもDaewoong社を新たに加え、ライセンス交渉等を進めてまいりました。

なお、創薬事業の売上高の計上はなく、セグメント損失2,001千円となりました。

#### < 投資・投資育成事業 >

当事業におきましては、保有する営業投資有価証券の売却を進めたことにより、非上場の外国株式1銘柄を売却いたしました。

その結果、投資・投資育成事業の売上高は47,036千円、セグメント損失29,763千円となりました。

#### < その他 >

当連結会計年度におきましては、投資有価証券売却益9,276千円、過年度損益修正益1,690千円、投資損失引当金戻入額13,224千円、貸倒引当金戻入額2,281千円を特別利益として計上しております。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、期首に比べ24,484千円減少し、62,027千円となりました。当連結会計年度の概況は以下の通りです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、134,904千円の減少となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失179,978千円及び営業投資有価証券の減少75,906千円、投資損失引当金の減少13,224千円、たな卸資産の減少15,714千円によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ33,753千円減少し、134,904千円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、12,529千円の増加となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出5,278千円、無形固定資産の取得による支出6,971千円、投資有価証券の売却による収入23,618千円によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における投資活動におけるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ24,216千円減少し、12,529千円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、103,672千円の増加となりました。これは新株予約権の行使による株式の発行による収入107,753千円によるものであります。

以上の結果、前連結会計年度に比べ15,524千円減少し、103,672千円の増加となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標は以下のとおりであります。

	平成22年12月期	平成23年12月期
自己資本比率(%)	73.6	77.3
時価ベースの自己資本比率(%)	520.0	441.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-

(注) 自己資本比率：自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率：時価総額÷総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

\* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

\* 時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

\* 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

\* 営業キャッシュ・フローがマイナスの期については、「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」を記載しておりません。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの営業活動は、主に顧客のバイオマーカー探索を支援するソリューションの提供及びテーラーメイド健康管理支援を目的とした事業から構成されており、一般的な意味での生産を行っていないため、記載しておりません。

### (2) 受注実績

当社グループにおける受注残高は、単価の大きい個々の契約の受注の動向によって大きく変動する傾向にあり、将来の一定期間の業績を合理的に予測するための指標として必ずしも適切でないため、記載しておりません。

### (3) 販売実績

最近2連結会計年度のセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
バイオマーカー創薬支援事業	135,683	144,811
テーラーメイド健康管理支援事業	4,572	7,593
創薬事業		
投資・投資育成事業	74,502	47,036
合計	214,758	199,441

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社総合臨床サイエンス	41,999	19.6	76,386	38.3
Pal, Inc.			30,474	15.3
Medicis Pharmaceutical Corporetion	16,674	7.8	16,324	8.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、「個に適した医療の実現」に向けて、PGx基盤技術に関連したバイオマーカー創薬支援事業、個人の健康管理にスポットをあてたテーラーメイド健康管理支援事業を中心に事業展開を図ってまいります。

#### 基幹事業における市場動向に応じた展開

バイオマーカー創薬支援事業におきましては、国内外製薬企業、大学、研究機関をターゲットとし、検体バンキング、ウェット・ドライ受託解析、遺伝子合成などの各種サービスなどPGx試験支援事業に関するソリューションを拡大しつつ、よりきめの細かいサービスを提供してまいります。また、情報システム分野におきましても、パッケージソフトウェアの販売に止まらず、カスタマイズを含めたトータルソリューションとして自社開発したソフトウェア（検体管理システム、匿名化システム）を製薬業界を中心に積極的に販売してまいります。

テーラーメイド健康管理支援事業におきましては、「おくすり体質検査」の拡販、育成に努めてまいります。メディアへの露出、事業説明会、講演会での説明、販促ツールの製作などのほか、提携クリニック、提携薬局を増やすことで拡販を目指してまいります。また、平成24年2月より「おくすり体質検査」から派生した「CYP2D6遺伝子解析」もサービスインいたしました。「おくすり体質検査」同様、CYP2D6に深く関わりのある薬剤・疾病を取り扱うクリニックとの提携を進めてまいります。加えて、フォンツ社との提携事業である「薄毛治療」に係る遺伝子解析サービスについても、よりローコストで質の高いサービス実現に取り組んでまいります。

#### 創薬事業における展開

創薬事業につきましては、抗がん剤グルフォスファミドの米国における第 相臨床試験の再開という大きな進展が予定されております。なお、米国での第 相臨床試験は、当初、平成23年半ばより開始される予定でありましたが、平成24年にその時期をずらしております。しかしながら、開発準備は着々と進められており、しかるべきタイミングで開始されるものと考えており、当社は、引き続き、韓国を中心としたアジア圏での共同開発あるいはライセンスングについて検討、交渉を進めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1. 有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

バイオマーカー創薬支援事業等における市場動向に応じた展開

当社グループでは今後も、進展に応じた事業展開と営業活動に注力するとともに、当サービスで培った技術を活用したテーラーメイド健康管理支援サービスにより健康・医療市場において、より個人に近いサービスを展開し、収益機会の拡大を図ってまいります。

しかしながら、これら計画が予定通りに実現する保証は無く、国内における営業活動に遅れが生じた場合、予想以上に契約締結に長期間を要した場合、あるいは新技術の取り組み等に想定以上にコストを要した場合などにおいて、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

創薬事業におけるリスク管理について

(株)メディックファーマにおいて、抗がん剤グルフォスファミドの臨床開発を中心に創薬事業を行っております。グルフォスファミドにつきましては、平成20年に国内第 相臨床試験を終了し、安全性及び用量については海外臨床試験と同等との結果を得ました。又、日本人の薬物動態につきましても、海外での第 相臨床試験データとほぼ同じ評価結果であることが確認されました。抗腫瘍効果につきましては、胆道がん、すい臓がん等に効果が期待される薬剤であることが示唆されました。

今後、国内第 相臨床試験への進展、ライセンスアウト等について、国内製薬メーカーのみならずアジアを中心とした海外の製薬メーカー、ベンチャー企業まで範囲を拡大し行ってまいります。しかしながら、この方針が予定通り実現する保証は無く、開発パートナーとの共同開発、当該事業あるいは化合物に関する権利の譲渡、売却等が成功しなかった場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

しかしながら、この方針が予定通り実現する保証は無く、開発パートナーとの共同開発、当該事業あるいは化合物に関する権利の譲渡、売却等が成功しなかった場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

投資・投資育成事業におけるリスク管理

(株)Asia Private Equity Capitalにおいて、ファンドの管理運營業務、及び保有未公開株式の売却業務を行っております。一般的に未公開企業の発行する有価証券は流動性が低く、投資回収に際して時間を要する可能性、及び売却損が発生する可能性があります。又、外国籍の有価証券に関しては、為替の影響や海外の経済環境の影響を受ける可能性があります。

当該事業で保有する有価証券は、投資先企業の財政状態の悪化により実質価値が著しく低下した場合は、会社規程に基づく減損処理を行うほか、将来の損失の発生に備えて、損失見積額を投資損失引当金として計上する方針であります。

なお、当連結会計年度末現在、投資損失引当金残高は34,377千円であります。

政策・法令等の影響等について

- (1) 薬事法による規制及び薬事法の改正等について

新薬の研究開発を自社で行う場合、薬事行政により薬事法を中心とした様々な規制を受けております。(株)メディックファーマにおいて、抗がん剤グルフォスファミドの臨床開発を中心に創薬事業を行っておりますが、当該事業はこれら規制の直接の対象となります。又、(株)メディックにおけるPGxトータルソリューションサービスにおいても、顧客の新薬の承認申請資料として厚生労働省の直接の審査対象となるデータを取り扱っており、当社グループが新薬の申請者に提供する情報や技術も、薬事法などで定められた基準を満たすことが求められます。

これらは、現時点での法規制に従って行われており、将来、厚生労働省等の規制動向に変化が生じた

場合、その対処のためのコストが当社グループの想定している範囲内に収まる保証は無く、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

## 2) 倫理指針による規制及びその社会的認知について

遺伝子情報を取り扱う研究等を行う場合、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（平成13年3月29日文科科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号、以下「倫理指針」という）に基づき実施する必要があります。又、当社グループが取り扱うデータは、同倫理指針で義務付けられた医療機関等で選任される個人情報管理者により、匿名化処理を施された後のデータが主体であるため、現時点では、「個人情報」として定義される情報を直接取り扱うものではありません。

当社グループでは、同指針に準じて遺伝子情報を取り扱っており、又、倫理指針及び関連法規制の動向に細心の注意を払っております。しかしながら、日本において遺伝子解析についての理解が成熟しているとはいえ、研究者が研究を実施する上で患者の理解を十分に得られる状況には至っておりません。このような状況において、遺伝子情報又は個人情報の取り扱いに関する事故やトラブル、情報の漏洩等、世間一般の倫理観に影響を与えるような事象が発生した場合、その事象が当社グループの事業に悪影響を与える可能性は否定できません。

又、当社グループが今後、匿名化処理される前のデータを扱う可能性も否定できません。これらの場合、その対処のためのコストが当社グループの想定している範囲内に納まる保証は無く、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

## 知的財産権について

当社グループの研究開発に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟及びクレームが発生した事実はありません。又、当社グループは事業展開に当たり弁護士事務所を通じて特許調査を実施しており、製品開発に使用する技術が他社の特許権等に抵触しているという事実を認識しておりません。

しかしながら、当社グループが知的財産権侵害に関する問題を完全に回避することは困難であります。第三者から知的財産権を侵害しているとの指摘が行われた場合、当社グループは紛争解決までに多大な時間及び金銭的成本を負担しなければならず、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。又、仮に当社製品が第三者の知的財産権を侵害している場合などにおいて、当社グループは損害賠償金を負担する可能性があるほか、その製品の販売・ライセンスの中止、又は継続のためにライセンス契約を締結する可能性があり、このような場合には当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

一方、当社グループは、自社で開発した技術について積極的に知的財産権の取得及び活用に努めております。しかしながら、当社グループが出願する発明について特許が承認される保証は無く、権利を取得した場合においても、その費用について当社グループの収益により全て回収できる保証はありません。また、より優れた技術が発明された場合には、当社グループの権利が陳腐化する可能性があります。

## 業績の推移について

当社グループでは、成果物の納品や顧客の検収をもって売上計上となる案件のうち、大型案件において納品又は検収の遅延等により売上計上時期の遅れが生じた場合、期間業績に影響を与える可能性があります。又、納品又は検収が一時期に偏った場合、期間業績に変動が生じる場合があり、業績動向の予測が困難になる可能性があります。

## 売上計上時期の影響について

当社グループでは、成果物の納品や顧客の検収をもって売上計上となる案件のうち、大型案件において納品又は検収の遅延等により売上計上時期の遅れが生じた場合、期間業績に影響を与える可能性があります。又、納品又は検収が一時期に偏った場合、期間業績に変動が生じる場合があり、業績動向の予測が困難になる可能性があります。

## 当社社長への依存について

当社グループの事業の推進者は、代表取締役社長である橋本康弘であります。同氏は当社を設立した人物であり、当社の経営方針及び経営戦略全般の決定において同氏に対する依存度は極めて高いと認識しております。当社グループでは経営組織内の権限委譲や適正な人員配置を行い、経営組織の強化を推進し、各担当者の質的レベルの向上に注力しておりますが、これらの体制構築が達成される前に、同氏が何らかの理由で当社グループの経営に携わることが困難となった場合、当社グループの事業戦略及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 小規模であることについて

### (1) 社内組織について

平成23年12月31日現在、当社グループは、取締役7名、監査役4名(グループ内の役員兼任及び使用人兼務を除く)、及び従業員17名と未だ小規模組織であり、内部管理体制もこのような組織の規模に応じた体制となっております。

今後当社の事業が拡大した場合、現状のままでは人的、組織的に十分な対応が取れず、案件獲得等に当たって機会損失につながる可能性があります。又、当社は事業基盤の拡充を勘案し、内部管理体制のさらなる強化を進めていますが、それが計画通りに進む保証はありません。

### (2) 人材の獲得について

当社グループでは今後、事業収益の向上を図るため、必要に応じ人材の確保に努めてまいります。が、既存社員の退職又は採用が進展しない場合など、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 提携戦略について

当社グループは、少数精鋭を基本方針としておりますので、必要に応じて、外部の企業や専門家の活用を行っていく方針であります。しかしながら、外部企業の経営方針は、原則として当社グループのコントロール下に置くことができない事項であり、これら外部企業が当社との間で進めているプロジェクトを急遽中止するような事態が生じた場合には、当社グループの事業戦略及び業績に悪影響を与える可能性があります。

## 資金調達の実施について

当社グループは、事業基盤強化のための設備投資や企業買収、研究開発力の充実を目指した技術導入といった資金需要があった場合、公募増資、第三者割当増資のほか、新株予約権、転換社債の発行などにより資金調達を行う場合があります。

これらは当社グループが事業戦略を機動的に実行するために必要不可欠な資金であり、適切な施策であると考えておりますが、これらの施策が成功を収める保証は無く、また成功を収めたとしても、投資に見合う業績を達成できる保証はありません。

## 配当政策について

当社グループでは、株主様への利益還元については重要な経営課題であると認識しております。利益計上の際は業績及び財政状態を勘案しつつ配当実施について検討する方針であります。まずは早期に事業の安定化を図り、確固たる競争力を築くことが喫緊重要であり、それが後の株主利益に資するものであると考えております。

従いまして、利益の計上がある場合でも、当面これを累積損失の解消に充てていく方針であります。

#### ストックオプション制度について

当社グループは、優秀な人材の確保のため、並びに従業員等の業績向上に対する意欲を高めることを目的としてストックオプション制度を採用し、当社グループの取締役、監査役、役員に準ずる者及び従業員に対して新株予約権を付与しております。

平成23年12月31日現在における当社グループの発行済株式総数は203,442株であります。これに対して、ストックオプションに係る新株発行予定株数の合計は23,567株であります。これら新株予約権が行使された場合、当社一株当たり株式価値は希薄化する可能性があります。

又、当社グループは、今後もストックオプション等のインセンティブプランを実施する場合があります、さらなる株式価値の希薄化を生じさせる可能性があります。

#### 2. 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、営業損失、経常損失、当期純損失及び営業活動によるキャッシュ・フローにおきまして前連結会計年度まで継続してマイナスを計上しており、当連結会計年度におきましても営業損失195,969千円、経常損失207,555千円、当期純損失184,858千円、営業活動によるキャッシュ・フロー134,904千円を計上するに至っており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、中長期的には、バイオマーカーを用いた診断方法により、患者の層別化により副作用のない医療の実現や、あるいは、健常人を層別化することで予防医療の発展にも貢献する方針で、研究開発活動に取り組んでおります。当社グループの研究開発活動は、主として、バイオマーカー創薬支援事業並びに創薬事業に関わる活動であります。当連結会計年度の研究開発費の総額717千円であります。

### (1) バイオマーカー創薬支援事業

当該事業は、当社グループの基盤技術であるPGxに関連して、医薬品開発におけるPGx試験の解析計画を含めたコンサルティングからデータ解析、検体バンキングまで支援が可能な、ソリューションサービスの提供を強みとしております。当連結会計年度においては、大手製薬メーカーを中心に同一プロジェクトにおける継続受注のほか、新規プロジェクトの受注も拡大し、順調に受注を獲得しております。また、PGx解析をIT面で支える情報処理システム開発についても事業化しております。解析技術、検体匿名化技術、配合設計技術などで蓄積して参りましたノウハウを活用し、大手製薬メーカー、飲料メーカー、研究機関などのシステム開発を行ってまいりました。

今後も国内外の製薬企業やバイオ関連企業を対象に、PGx試験支援のきめ細かいソリューションサービスの提供を通じてPGx関連領域の技術、ノウハウを蓄積し、様々な活用分野へのサービス提供を進めていく方針であります。

### (2) テーラーメイド健康管理支援事業

当該事業は、当社グループがPGx事業において蓄積してまいりました遺伝子解析技術、および科学的なエビデンスに基づいた、「DNAプライベートバンク」サービスの提供開始によりセグメントを新設いたしました。DNA検査により個人の体質を特定し、個々人に合った健康管理を提供する「DNAプライベートバンク」は、当社グループの基盤技術であるPGx技術を活用した事業として、その確立のため注力すべき事業として位置付けられております。最新の科学的エビデンスに基づくサービスの提供するため、また、より提供できるサービスを拡充していくために、継続的に事業開発を進めております。

当社グループでは、今後も基盤技術であるPGx技術を、国内の市場環境に適したサービスとして提供し、テーラーメイド創薬の実現、および健康・医療市場におけるサービスの展開を図っていく方針であります。

### (3) 創薬事業

当該事業における研究開発活動は、抗がん剤グルフォスファミドの臨床開発を中心に事業を行っております。抗がん剤グルフォスファミドについては、平成20年1月、共同開発先Threshold社がアメリカでの臨床試験において、当該化合物が軟部組織肉腫の患者に対し、治療効果がみられたことを発表いたしました。

当社グループにおいては、平成20年8月、国内第 相臨床試験を終了し、安全性については海外臨床試験にて発現したものと比較して差はみられず、日本人の薬物動態につきましても、海外での第 相臨床試験データとほぼ同じ評価結果であることが確認されました。更に抗腫瘍効果につきましても、試験結果から抗がん剤グルフォスファミドが胆道がん、すい臓がん等に効果が期待される薬剤であることが示唆されました。

今後は、第 相臨床試験の実施について、Threshold社より開発・販売権を譲り受けたEleison社との連携を保ちつつ、新規開発パートナーとの共同開発等を慎重かつ柔軟な対応にて進めていく方針であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### 1．提出会社の代表者による財政状態及び経営成績に関する分析・検討内容

#### (1) 経営成績

当社グループは、開発戦略立案のコンサルティングからデータ解析、新薬承認申請の補助業務まで、PGx試験を戦略的にサポートするトータルソリューションの提供を中心に事業を展開してきました結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は199,441千円（前年同期比7.1%減）、経常損失は207,555千円（前年同期比49,745千円減）、当期純損失は184,858千円（前年同期比78,436千円減）となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

#### (2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### 資産、負債及び純資産

当社グループの当連結会計年度における総資産は244,006千円となり、期首に比べ90,159千円減少いたしました。主な要因としては、営業投資有価証券の減少60,091千円、たな卸資産の減少15,714千円、投資有価証券の減少10,238千円によるものであります。負債は45,033千円であり、主に前受金の減少30,869千円により、期首に比べ33,902千円の減少となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ56,257千円減少し198,972千円となりました。これは新株予約権の行使による株式の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ53,876千円ずつ増加したこと、当期純損失184,858千円の計上によるものであります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は77.3%となりました。

##### 連結キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

##### 資金需要について

当社グループでは、事業基盤強化のための設備投資や企業買収、投資事業の拡充や研究開発力の充実が経営の重要な要素であると考えており、今後において、資金需要が見込まれる場合には、資金調達手段の検討を進めてまいります。

### 2．事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、営業損失、経常損失、当期純損失及び営業活動によるキャッシュ・フローにおきまして前連結会計年度まで継続してマイナスを計上しており、当連結会計年度におきましても営業損失195,969千円、経常損失207,555千円、当期純損失184,858千円、営業活動によるキャッシュ・フロー134,904千円を計上するに至っており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループにおきましては、当該状況を解消すべく、安定した財務基盤の確立に向けて「事業収益の拡大」および「資産のキャッシュ化」を経営の柱として取り組んでおります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成23年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社(共通)	統括業務施設		123	1,540	1,663	4
合計				123	1,540	1,663	4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社は賃借物件で、その概要は次の通りです。

事業所名	床面積(m <sup>2</sup> )	年間賃借料(千円)
本社	100.98	4,194

##### (2) 国内子会社

(平成23年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
(株)メディック (東京都渋谷区)	バイオマーカー創薬支援 事業、テーラーメイド健 康管理支援事業	統括業務施設					2
(株)メディック 関西ラボ (兵庫県神戸市中 央区)	バイオマーカー創薬支援 事業、テーラーメイド健 康管理支援事業	関西地区研究 及び営業拠点	268	5,723	4,853	10,845	7
合計			268	5,723	4,853	10,845	9

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 関西ラボは賃借物件で、その概要は次の通りです。

事業所名	床面積(m <sup>2</sup> )	年間賃借料(千円)
関西ラボ	170.08	5,711

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000
計	700,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	203,442	203,442	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	203,442	203,442		

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年 8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年 8月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 2月29日)
新株予約権の数	1,677個(注) 1	1,677個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,677株(注) 1	1,677株(注) 1
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり41,667円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年 9月 2日から 平成24年 9月 1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 41,667円 資本組入額 20,834円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注) 1 平成15年 4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年 6月 2日をもって 1株を 3株に分割いたしました。  
平成16年 5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年 8月20日をもって 1株を 2株に分割いたしました。  
これらにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する  
場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

- 2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、  
割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、  
調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の  
調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前  
株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる  
1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行  
使価額を調整し、調整により生じる 1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者  
は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要す  
る。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議および取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株  
予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項  
を定める。

(平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月5日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	184個(注)1	184個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	184株(注)1	184株(注)1
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり41,667円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年11月6日から 平成24年9月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 41,667円 資本組入額 20,834円 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注) 1 平成15年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年6月2日をもって1株を3株に分割いたしました。平成16年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年8月20日をもって1株を2株に分割いたしました。これらにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

- 2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	990個(注)1	990個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	990株(注)1	990株(注)1
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり41,667円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年12月27日から 平成24年9月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 41,667円 資本組入額 20,834円 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

- (注) 1 平成15年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年6月2日をもって1株を3株に分割いたしました。平成16年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年8月20日をもって1株を2株に分割いたしました。これらにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
- 2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
- また、発行日以降、当社が合併または会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。
- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。
- (ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。
- (ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月15日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	1,240個(注)1	1,240個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,240株(注)1	1,240株(注)1
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり41,667円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月15日から 平成24年9月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 41,667円 資本組入額 20,834円 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注) 1 平成15年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年6月2日をもって1株を3株に分割いたしました。平成16年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年8月20日をもって1株を2株に分割いたしました。これらにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

- 2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成16年 3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年 5月13日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 2月29日)
新株予約権の数	512個(注)1	512個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	512株(注)1	512株(注)1
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり260,200円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 260,200円 資本組入額 130,100円 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注) 1 平成16年 5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年 8月20日をもって1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	170個(注)1	170個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	170株(注)1	170株(注)1
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり145,898円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 145,898円 資本組入額 72,949円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成17年7月6日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	470個(注)1	470個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	470株(注)1	470株(注)1
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり104,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 104,000円 資本組入額 52,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成18年1月4日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	624個(注)1	624個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	624株(注)1	624株(注)1
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり94,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 94,000円 資本組入額 47,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づく平成18年4月26日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	1,920個(注)1	1,920個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,920株(注)1	1,920株(注)1
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり78,999円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成28年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 78,999円 資本組入額 39,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乘じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乘じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乘じた額と同額なるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)平成18年12月期からの当社連結純利益(税引前)の累積が1,194,671千円以上であることを要する。

(エ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

平成18年施行新会社法の規定に基づく新株予約権

(平成19年12月12日取締役会決議により平成19年12月27日発行 第3回)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	6個(注)1	6個(注)1
新株予約のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株(注)1	6,000株(注)1
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり9,851円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月28日から 平成24年12月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件		同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左
新株予約権付社債の残高(千円)		同左

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の総数は30,000株とする。(本新株予約権1個の目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は1,000株とする。)

- 2 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額(以下に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。なお、本新株予約権の発行後、本項第 号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第 号 に定める時価を下回る払込金額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により普通株式を発行する場合、

調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合には、調整後の行使価額は、当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満に端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行なわない。

本項第 号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の行使価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債のすべてが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

行使価額調整式の計算の結果生じる円位未満の端数は切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第 号 ただし書の場合は株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満少数第2位まで算出し、その少数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項第 号 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

本項第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の額の減少、会社法第2条第28号に定められた新設分割、会社法第2条第29号に定められた吸収分割、または合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項第 号ないし第 号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨およびその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、本項第 号 ただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3 発行価格 1株当たり9,851円

資本組入額 1株当たり4,926円

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。

4 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要しないものとする。ただし、本新株予約権の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社へ報告するものとする。

(平成20年3月27日第8回定時株主総会決議に基づく平成20年3月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	1,680個(注)1	1,680個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,680株(注)1	1,680株(注)1
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり9,588円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から 平成25年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 9,588円 資本組入額 4,794円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注) 1 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により調整するものとし、かかる調整はその時点で新株予約権者が権利行使をしていない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われるものとし、調整の結果1株未満の株式が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、これらの端数処理については、その後生じた株式数の調整時由に基づく調整にあたり、かかる端数を調整前株式数に適切に反映したうえで、調整後株式数を算出します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社は、( )当社が合併を行う場合に存続会社または新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、( )当社が会社分割を行う場合に分割によって設立された会社または分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、( )その他新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときにおいて調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう各新株予約権の行使により発行される株式数を適切に調整します。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

(イ)時価を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分が行われる場合(新株予約権の行使により新株を発行または自己株式を処分する場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生じる1円未満の端数は、切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行または処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)新株予約権者は、権利行使の際に、当社の取締役、監査役、役員に準ずる者の地位にあること、あるいは当社の従業員または当社の関係会社の取締役もしくは従業員に準ずる者の地位にあることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当において定める。

(平成22年10月14日取締役会決議により平成22年11月1日発行 第4回)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	31個(注)1	31個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,100個(注)1	3,100個(注)1
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり8,325円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年11月1日から 平成24年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	(注)2,3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式26,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)、但し、本欄第2項及び第3項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、8,325円とする。ただし、本欄第3項の規定に従って調整されるものとする。

(3) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、下記第 に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- a 本項第 号bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）  
調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- b 株式の分割により普通株式を発行する場合  
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- c 本項第 号bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合  
調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- d 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第 号bに定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合  
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。  
行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
  - a 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
  - b 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所マザーズ市場（以下「マザーズ市場」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
  - c 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。  
上記第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
    - a 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
    - b その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
    - c 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。  
行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格  
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の対象株式数で除した額とする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。  
また、各本新株予約権の一部行使はできない。
5. 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(平成23年4月26日取締役会決議により平成23年5月11日発行)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	5,000個(注)1	5,000個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,000株(注)1	5,000株(注)1
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり6,550円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日から 平成28年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)3,6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権の数

5,000個

2. 新株予約権と引き換えに払込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、330円とする。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式

当社普通株式5,000株

なお、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

又、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権1個あたりの目的となる株式の数

本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、1株とする。ただし、上記に定める本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。又、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式の数の調整を行うことができるものとする。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、(1)に定める本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、金6,550円とする。

なお、当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

又、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、又、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という）は、平成25年4月1日から平成28年3月31日（但し、平成28年3月31日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの期間とする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する平成24年12月期、平成25年12月期、平成26年12月期の有価証券報告書のいずれかに記載された連結損益計算書において、営業損失が1億円未満となった場合、若しくは営業利益を計上した場合に初めて新株予約権の行使を行うことができる。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

前各号の他、本新株予約権の行使の条件は、当社取締役会において定める。

4. 新株予約権の割当日

平成23年5月11日

5. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 新株予約権者が新株予約権の割当後、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、当社は発行価額にて新株予約権を取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割契約書・分割計画書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は本新株予約権の全部を発行価額にて取得することができる。

(3) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

#### 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3.(4)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記3.(6)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記5.に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

#### 7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

#### 8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成23年5月11日

#### 9. 申込期日

平成23年5月11日

#### 10. 新株予約権の割当を受ける者及び数

当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員26名に対し5,000個

なお、上記対象となる者の人数及び割当個数は、発行の上限数を示したものであり、申込状況により減少することがあります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)1, 2, 3	86,692	176,242.35	478,285	2,058,391	478,218	2,591,588
平成20年10月31日 (注)4	0.35	176,242		2,058,391		2,591,588
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日 (注)5, 6	14,300	190,542	64,089	2,122,480	64,089	2,655,677
平成23年1月1日～ 平成23年12月31日 (注)7	12,900	203,442	53,876	2,176,357	53,876	2,709,554

- (注) 1. 平成19年1月1日から平成19年12月31日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式総数が9,766株、資本金及び資本準備金がそれぞれ150,750千円増加しております。
2. 平成19年1月1日から平成19年12月31日までの間に、無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式総数が9,926株、資本金及び資本準備金がそれぞれ52,500千円増加しております。
3. 第三者割当 発行価格8,209円 資本組入額4,105円  
主な割当先 ジェネレーション ジャパン マスター ファンド ケイマン エルピー
4. 自己株式の消却による減少であります。
5. 平成22年1月1日から平成22年12月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が14,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ62,067千円増加しております。
6. 平成22年1月1日から平成22年12月31日までの間に、ストックオプションの権利行使により、発行済株式総数が300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,022千円増加しております。
7. 平成23年1月1日から平成23年12月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が12,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ53,876千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成23年12月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	10	49	8	12	8,235	8,315	
所有株式数(株)		693	3,840	72,945	1,094	452	124,418	203,442	
所有株式数の割合(%)		0.34	1.89	35.86	0.53	0.22	61.16	100	

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、34株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成23年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りく・マネジメント・パートナーズ	東京都港区北青山2丁目12番31号	62,000	30.48
橋本 康弘	大阪府東大阪市	19,325	9.50
株式会社古今	東京都渋谷区猿楽町9-5	7,500	3.69
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	東京都港区赤坂2丁目17番22号	2,923	1.44
泉 辰男	北海道室蘭市	2,800	1.38
竹野 健一	神奈川県高座郡	1,709	0.84
藤井 衛	兵庫県尼崎市	1,690	0.83
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	1,641	0.81
中島 信男	大分県宇佐市	1,267	0.62
小餅 良介	東京都品川区	1,140	0.56
計		101,995	50.15

(注) 前事業年度主要株主でなかった株式会社りく・マネジメント・パートナーズは、当事業年度末では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成23年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,442	203,442	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式数			
発行済株式総数	203,442		
総株主の議決権		203,442	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が34株(議決権34個)含まれております。

【自己株式等】

(平成23年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の主な内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年8月21日開催臨時株主総会（平成14年8月27日開催取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の顧問 3名 当社の従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成14年8月21日開催臨時株主総会（平成14年11月5日開催取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社の顧問 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成14年8月21日開催臨時株主総会（平成14年12月26日開催取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社の顧問 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成14年8月21日開催臨時株主総会（平成15年4月15日開催取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社の顧問 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成16年3月30日開催第4回定時株主総会（平成16年5月13日開催取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社の顧問 9名 当社の従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成16年3月30日開催第4回定時株主総会（平成16年11月12日開催取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社の顧問 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成17年3月30日開催第5回定時株主総会（平成17年7月6日開催取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社の顧問 8名 当社の従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成17年3月30日開催第5回定時株主総会（平成18年1月4日開催取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社の顧問 13名 当社の従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成18年3月30日開催第6回定時株主総会（平成18年4月26日開催取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社の顧問 7名 当社の従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成20年3月27日開催第8回定時株主総会（平成20年3月27日開催取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の顧問 1名 当社の従業員 3名 当社子会社の取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 平成18年施行新会社法の規定に基づく新株予約権」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社グループでは、株主様への利益還元については重要な経営課題であると認識しており、利益配当については業績及び財政状態を勘案しつつ実施を検討する方針であります。

しかしながら、当社グループは、事業の安定化を図り、確固たる競争力を早期に築くことが重要であると考えており、利益創出の折は当面これを累積損失の解消に充てる方針であります。

なお、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によってこれを定めることとしております。また、期末配当の基準日を毎年12月31日、中間配当の基準日を6月30日とし、ほかに基準日を定めて剰余金の配当をすることが可能としております。

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	48,700	21,630	12,000	21,300	10,550
最低(円)	6,200	5,700	5,620	5,430	4,980

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所（マザーズ）における株価を記載しております。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	8,200	7,390	8,500	7,200	6,650	5,750
最低(円)	6,980	6,010	6,700	6,010	4,980	4,980

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所（マザーズ）における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		橋本 康弘	昭和31年3月1日生	昭和58年7月 ハーバード大学 医学部研究員 昭和61年7月 ペンシルバニア大学 医学病理学部 助教授・准教授 平成4年5月 日本シントックス株式会社(現:中外製薬株式会社)入社 免疫研究所 所長 平成5年4月 東北大学加齢医学研究所 客員講師 筑波大学客員助教授 平成7年1月 ロシユバイオサイエンス バイオテクノロジー部 部長(カリフォルニア州) 平成7年4月 東京理科大学 客員教授 千葉大学 医学部 客員教授 平成9年1月 日本グラクソ株式会社(現グラクソ・スミスクライン株式会社)入社 筑波研究所分子生物研究部 部長 平成11年1月 同社 筑波研究所遺伝子研究部 部長 平成12年1月 北海道大学 先端科学技術共同研究センター 客員教授 平成12年2月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成12年9月 株式会社ジェネティックラボ 代表取締役社長就任 平成14年4月 株式会社ジェネティックラボ 非常勤取締役就任 平成16年4月 株式会社メディック・アライアンス(現:株式会社Asia Private Equity Capital) 取締役就任 株式会社アドバンスト・メディカル・ゲートウェイ 取締役就任 平成17年4月 Strand Life Sciences 取締役就任(現任) 平成18年3月 株式会社メディックファーマ 代表取締役社長就任(現任) 平成18年7月 株式会社メディック 代表取締役社長就任(現任) 平成20年10月 株式会社Asia Private Equity Capital 代表取締役社長就任(現任) 株式会社サイトクオリティ 取締役就任 平成22年7月 株式会社サイトクオリティ 代表取締役社長就任(現任) 平成23年11月 株式会社フォント・ホールディングス 社外監査役(現任)	(注)2	19,325
取締役		中江 裕樹	昭和36年8月18日生	昭和61年4月 株式会社東芝入社 平成11年5月 株式会社日立製作所入社 平成15年12月 株式会社カナレッジ出向 代表取締役CEO就任 平成17年10月 株式会社日立製作所 ライフサイエンス推進事業部 主任技師 平成18年1月 当社入社 事業推進本部長 平成18年7月 株式会社メディック 取締役副社長就任 平成19年3月 当社 常務取締役就任 平成20年9月 バイオビジネスソリューションズ株式会社設立 代表取締役就任(現任) 平成21年8月 株式会社ジェネティックラボ 取締役就任(現任) 平成23年3月 株式会社サイトクオリティ 取締役就任(現任) 平成23年3月 当社 取締役就任(現任)	(注)2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	
取締役		古田 政 晶	昭和44年 4月 6日生	平成 4年 4月 平成 7年 1月 平成 9年 1月 平成15年 4月 平成18年 7月 平成23年 3月 平成23年 3月 平成23年 3月	日本シンテックス株式会社(現:中外製薬株式会社)入社 日本ロッシュ株式会社入社 日本グラクソ株式会社(現:グラクソ・スミスクライン株式会社)入社 当社入社 株式会社メディビック 関西ラボ所長 同社 取締役就任、関西ラボ所長兼メディカルテクノロジー事業部長(現任) 株式会社メディビックファーマ 取締役就任(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注) 2		
常勤監査役		遠 藤 宏	昭和11年 5月 6日生	昭和34年 4月 昭和47年 1月 昭和49年 1月 昭和50年10月 平成 4年 1月 平成 6年 6月 平成 9年 5月 平成11年 4月 平成17年 8月 平成18年 3月 平成21年 3月	日産自動車株式会社入社 同社第三販売部 部長代理 同社管理部 部長代理 日産サニー山形販売株式会社出向 常務取締役就任(営業担当) 株式会社ツーカーホン関西 常務取締役就任(営業担当) 日産プリンス神奈川販売株式会社 常勤監査役就任 日産プリンス相模販売株式会社 代表取締役社長就任 株式会社アド・ダイセン 常務取締役就任 日本貨物急送株式会社 代表取締役会長就任 同社 代表取締役社長兼代表執行役員就任 当社 監査役就任(現任)	(注) 3		
監査役		中 村 晋 一	昭和41年 5月14日生	昭和62年 4月 平成元年 7月 平成 4年10月 平成 7年 7月 平成 8年 4月 平成20年 3月 平成23年 3月	国際航空貨物サービス株式会社入社 株式会社インターナショナルトリップ入社 エスシートラベル株式会社入社 コーユーコーポレーション株式会社入社 株式会社アトラス入社 株式会社アトラス(アトラス航空サービス)設立 取締役就任(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注) 4		
監査役		勝 又 祐 一	昭和44年 1月21日生	平成12年10月 平成13年10月 平成16年10月 平成19年 4月 平成23年 3月	森田昌昭法律事務所入所 平尾法実特許事務所入所 フロンティア法律事務所 パートナー就任(現任) ミネルヴァ債権回収株式会社 監査役就任(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注) 4		
計								19,329

- (注) 1. 監査役遠藤宏、中村晋一及び勝又祐一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 常勤監査役の任期は、平成20年12月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

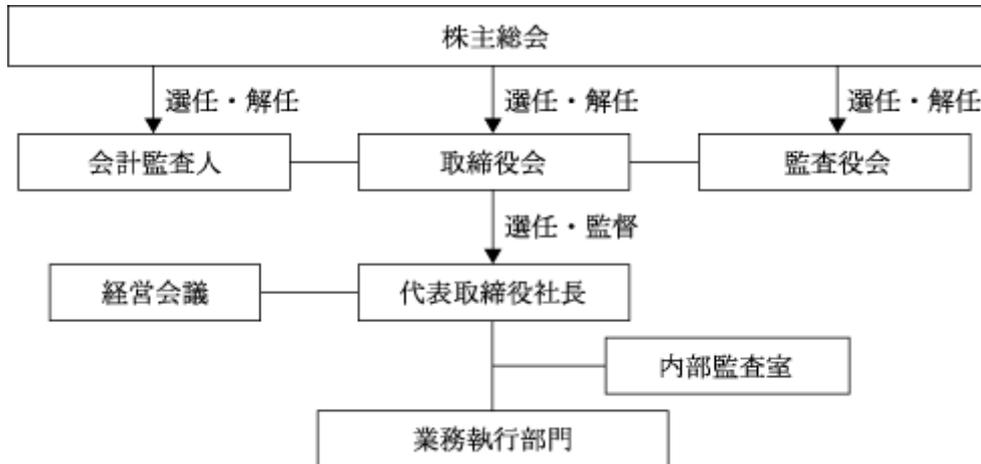
## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (コーポレート・ガバナンスに対する考え方)

当社は、経営に関する意思決定を迅速かつ戦略的に行い、株主の皆様様に利益を還元しつつ法令遵守の経営を行う方針で、以下のように、コーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。

会社の機関・内部統制の関係は以下のとおりであります。



#### 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社では、内部統制システムとして、社長直轄の内部監査室を常置しており、定期的な内部監査により、コンプライアンス体制の充実という観点から、業務の効率性または妥当性、適法性についての監査を行っております。監査役による業務監査、会計監査人による会計監査、内部監査室による内部監査をそれぞれ厳密に行うとともに、互いに連携し、会社の内部統制状況を日常的に監視して問題点の把握・指摘・改善勧告を行っております。また、当社に与える影響が大きい重要な法務案件をはじめとして、各種新規プロジェクトや日常の業務に関しては、適宜、顧問弁護士による法的アドバイスを得ております。

#### 1) 取締役会

経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う取締役会を原則、毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催しております。平成23年12月期においては、取締役3名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役3名）全員の出席によって月1回の定例取締役会開催に加えて、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定や判断が、効率的かつ慎重に行われております。当社グループは、従業員50名未満の小規模な組織であり、現状の体制は組織規模に応じた適切なものであると考えております。

#### 2) 経営会議

意思決定機関である取締役会に対して、審議機関として常勤取締役及び執行役員等で構成される経営会議を月1回以上開催しており、経営課題の共有化や業務執行の状況や利益計画の進捗を把握するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

#### 3) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備にあたり、統制及び管理が機能する組織を構築するとともに、経営会議等でリスクの軽減と発生後の速やかな対応が可能な体制構築に努めております。また、コンプライアンスについては、各分野において法律顧問契約を締結した複数の弁護士等の社外専門家と必要に応じて適宜会合を開催し、経営に法的な統制が働く仕組みを構築しております。

#### 内部監査及び監査役監査

当社は監査役会制度を採用しており、社外監査役3名の監査役で監査役会を構成しております。監査役は監査役会の開催や取締役会及びその他重要な会議への出席のほか、会計監査人、内部監査室と連携をとり、当社及び当社子会社への監査を実施し、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、社外監査役につきましては、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

ん。

当社は、会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化・効率化の推進等、会社の経営管理に資することを目的として内部監査室を設置して担当者1名を配置しており、業務執行の有効性、合理性および遵法の視点から内部統制システムをモニタリングし、具体的な業務改善提案を行っております。内部監査の際には、必要に応じ監査役との会合を持ち緊密な連携体制を築いております。

#### 社外取締役及び社外監査役

現在、当社においては社外取締役はおりませんが、取締役会の経営監督機能をより実効性のあるものとさせるため、今後社外取締役の選任を検討してまいりたいと考えております。また、当社の監査役は、監査の独立性及び透明性の確保のため、3名全員が社外監査役であり、当社との間には取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役について、他社の役職、役員を歴任されたことなどにより得た数々の優れた見識、経験、且つ客観的立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を、社外取締役及び社外監査役との間に締結することとしており、当該契約に基づく賠償責任限度額は500万円以上で、あらかじめ定めた金額又は法令が定めた額のいずれか高い額としております。

#### 役員の報酬等

##### イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	22,720	22,720	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	11,900	11,900	-	-	-	6

##### ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、平成20年3月27日開催の第8回定時株主総会決議により、年額80,000千円以内となっております。各監査役の報酬額は、平成13年11月21日開催の臨時株主総会決議により月額2,000千円以内となっております。

#### 株式の保有状況

該当事項はありません。

## 会計監査の状況

会計監査人につきましては、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査について、監査法人よつば総合事務所と監査契約を締結いたしております。

監査法人よつば総合事務所および同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下の通りであります。

### 業務を執行した公認会計士の氏名

監査法人 よつば総合事務所 指定社員 業務執行社員 神門 剛

監査法人 よつば総合事務所 指定社員 業務執行社員 吉田 麻利

なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

### 会計監査業務に係る主な補助者の構成

公認会計士2名、その他6名

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

### イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の行為に関する責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

### ロ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

### ハ．剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めております。これは、資本政策、配当政策を機動的に実施することを目的とするものです。

## 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨、定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、累積投票は行わないものと定めています。解任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うものと定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	14,000		14,000	
連結子会社				
計	14,000		14,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人よつば総合事務所により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制及び会計基準等の変更等について、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	86,511	62,027
受取手形及び売掛金	15,219	18,230
営業投資有価証券	203,659	143,568
投資損失引当金	47,602	34,377
たな卸資産	29,722	14,007
前払費用	2,964	2,966
株主、役員又は従業員に対する短期貸付金	10,000	-
未収消費税等	2,725	128
その他	8,488	7,909
貸倒引当金	17,091	7,114
流動資産合計	294,597	207,345
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,435	1,435
減価償却累計額	1,112	1,166
建物（純額）	322	268
工具、器具及び備品	32,399	36,974
減価償却累計額	28,324	31,074
工具、器具及び備品（純額）	4,074	5,899
有形固定資産合計	4,397	6,167
無形固定資産		
電話加入権	144	144
商標権	-	156
ソフトウェア	-	6,393
その他	0	0
無形固定資産合計	144	6,693
投資その他の資産		
投資有価証券	10,238	0
出資金	14,060	11,696
長期貸付金	2,304	-
敷金及び保証金	10,728	12,102
破産更生債権等	-	10,000
貸倒引当金	2,304	10,000
投資その他の資産合計	35,027	23,799
固定資産合計	39,568	36,660
資産合計	334,165	244,006

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,819	1,667
未払金	-	4,394
未払費用	13,951	6,294
未払法人税等	7,304	10,408
前受金	50,657	19,787
預り金	1,056	1,413
その他	2,263	256
流動負債合計	77,051	44,221
固定負債		
受注損失引当金	1,884	811
固定負債合計	1,884	811
負債合計	78,936	45,033
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,122,480	2,176,357
資本剰余金	2,655,677	2,709,554
利益剰余金	4,466,743	4,651,602
株主資本合計	311,414	234,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	65,523	45,606
その他の包括利益累計額合計	65,523	45,606
新株予約権	8,827	10,077
少数株主持分	510	191
純資産合計	255,229	198,972
負債純資産合計	334,165	244,006

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高	214,758	199,441
売上原価	197,759 <sub>1</sub>	143,022 <sub>1</sub>
売上総利益	16,999	56,418
販売費及び一般管理費	251,188 <sub>2, 3</sub>	252,388 <sub>2, 3</sub>
営業損失( )	234,189	195,969
営業外収益		
受取利息	91	200
雑収入	1,543	1,466
その他	-	119
営業外収益合計	1,634	1,786
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	11,050	-
支払手数料	10,312	5,369
投資事業組合等損失	502	2,128
為替差損	803	5,873
雑損失	2,077	-
その他	-	0
営業外費用合計	24,746	13,372
経常損失( )	257,300	207,555
特別利益		
投資有価証券売却益	2,484	9,276
投資損失引当金戻入額	2,160	13,224
受注損失引当金戻入額	-	1,072
貸倒引当金戻入額	-	2,281
新株予約権戻入益	1,518	38
過年度損益修正益	-	1,690
特別利益合計	6,163	27,585
特別損失		
固定資産廃棄損	175 <sub>4</sub>	9 <sub>4</sub>
たな卸資産廃棄損	721	-
本社移転費用	9,010	-
特別損失合計	9,907	9
税金等調整前当期純損失( )	261,045	179,978
法人税、住民税及び事業税	2,272	5,219
法人税等合計	2,272	5,219
少数株主損益調整前当期純損失( )	-	185,197
少数株主損失( )	22	338
当期純損失( )	263,295	184,858

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	-	185,197
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	19,916
その他の包括利益合計	-	<sup>2</sup> 19,916
包括利益	-	<sup>1</sup> 165,280
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	164,941
少数株主に係る包括利益	-	338

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,058,391	2,122,480
当期変動額		
新株の発行	64,089	53,876
当期変動額合計	64,089	53,876
当期末残高	2,122,480	2,176,357
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	2,591,588	2,655,677
当期変動額		
新株の発行	64,089	53,876
当期変動額合計	64,089	53,876
当期末残高	2,655,677	2,709,554
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	4,203,447	4,466,743
当期変動額		
当期純損失( )	263,295	184,858
当期変動額合計	263,295	184,858
当期末残高	4,466,743	4,651,602
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	446,532	311,414
当期変動額		
新株の発行	128,178	107,753
当期純損失( )	263,295	184,858
当期変動額合計	135,117	77,104
当期末残高	311,414	234,309
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	62,932	65,523
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,591	19,916
当期変動額合計	2,591	19,916
当期末残高	65,523	45,606
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	62,932	65,523
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,591	19,916
当期変動額合計	2,591	19,916
当期末残高	65,523	45,606

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	12,265	8,827
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,438	1,249
当期変動額合計	3,438	1,249
当期末残高	8,827	10,077
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	685	510
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174	318
当期変動額合計	174	318
当期末残高	510	191
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	396,550	255,229
当期変動額		
新株の発行	128,178	107,753
当期純損失（ ）	263,295	184,858
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,203	20,847
当期変動額合計	141,320	56,257
当期末残高	255,229	198,972

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 ( )	261,045	179,978
減価償却費	1,907	3,929
投資損失引当金の増減額 ( は減少)	12,358	13,224
受注損失引当金の増減額 ( は減少)	-	1,072
貸倒引当金の増減額 ( は減少)	11,050	2,281
受取利息	91	200
支払手数料	10,312	5,369
為替差損益 ( は益)	601	5,781
投資事業組合等損失	502	2,128
投資有価証券売却損益 ( は益)	2,484	9,276
本社移転費用	9,010	-
新株予約権戻入益	1,518	38
売上債権の増減額 ( は増加)	7,967	3,010
たな卸資産の増減額 ( は増加)	6,832	15,714
営業投資有価証券の増減額 ( は増加)	115,475	75,906
買掛金の増減額 ( は減少)	1,589	151
前受金の増減額 ( は減少)	14,974	30,869
未払費用の増減額 ( は減少)	16,813	4,193
その他の資産・負債の増減額	4,995	3,739
小計	97,544	131,729
利息の受取額	91	200
法人税等の支払額	3,697	3,376
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,150	134,904
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,814	5,278
無形固定資産の取得による支出	-	6,971
投資有価証券の売却による収入	27,782	23,618
関係会社出資金の分配による収入	6,907	-
出資金の分配による収入	-	252
株主、役員又は従業員に対する貸付による支出	10,000	-
貸付金の回収による収入	2,259	2,281
敷金及び保証金の差入による支出	3,400	1,374
敷金及び保証金の回収による収入	19,011	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,745	12,529
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	125,530	107,753
新株予約権の発行による収入	728	1,288
手数料の支払額	6,982	5,369
少数株主への配当金の支払額	78	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	119,197	103,672
現金及び現金同等物に係る換算差額	295	5,781
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	54,496	24,484
現金及び現金同等物の期首残高	32,015	86,511
現金及び現金同等物の期末残高	86,511	62,027

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6社 (2組合を含む) 主要な連結子会社の名称 株式会社メディビックファーマ 株式会社メディビック 株式会社サイトクオリティー 株式会社Asia Private Equity Capital なお、株式会社Asia Private Equity Capital メディビック Pre-IPO チャイナファンド 1号は、当連結会計年度において解散したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社名 なし 当連結会計年度において株式会社Asia Private Equity Capital メディビック チャイナファンド 2号及び株式会社Asia Private Equity Capital メディビック チャイナファンド 3号は解散したため、非連結子会社から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 (2組合を含む) 主要な連結子会社の名称 株式会社メディビックファーマ 株式会社メディビック 株式会社サイトクオリティー 株式会社Asia Private Equity Capital</p> <p>(2) 非連結子会社名 なし</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 なし メディビック・アライアンス・テクノロジー ファンド 1号は当連結会計年度において解散したため、持分法の適用の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社 なし 株式会社Asia Private Equity Capital メディビック チャイナ ファンド 2号及び株式会社Asia Private Equity Capital メディビック チャイナファンド 3号は、当連結会計年度において解散しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 なし</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社 なし</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 4. 会計処理基準に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法            有価証券            その他有価証券（営業投資有価証券を含む）            時価のあるもの            決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）            時価のないもの            移動平均法による原価法            たな卸資産            通常の販売目的で保有するたな卸資産            評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。            イ 商品            移動平均法            ロ 仕掛品            個別法            ハ 貯蔵品            最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法            有形固定資産（リース資産を除く）            主として定率法            ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。            なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。            建物 6～15年            工具、器具及び備品 3～10年            無形固定資産（リース資産を除く）            定額法            なお、主な耐用年数は以下の通りであります。            ソフトウェア            自社利用ソフトウェア 5年            （社内における利用可能期間）</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準            投資損失引当金            当連結会計年度末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。            貸倒引当金            売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法            有価証券            その他有価証券（営業投資有価証券を含む）            時価のあるもの            同左              時価のないもの            同左            たな卸資産            通常の販売目的で保有するたな卸資産            同左              イ 商品            同左            ロ 仕掛品            同左            ハ 貯蔵品            同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法            有形固定資産（リース資産を除く）            同左              建物 3～15年            工具、器具及び備品 3～10年            無形固定資産（リース資産を除く）            同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準            投資損失引当金            同左              貸倒引当金            同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<p>5 . 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 . 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。 投資・投資育成事業に係る売上高及び売上原価 売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売上高、受取配当金、受取利息、投資事業組合等の設立報酬及び同管理報酬が含まれ、売上原価には売却有価証券帳簿価額が含まれております。 投資事業組合等への出資金に係る会計処理 出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、組合等の純損益を連結会社の出資持分割合に応じて、出資金、営業外損益（投資事業組合等損益）として計上しております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>受注損失引当金 同左</p> <p>(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左 投資・投資育成事業に係る売上高及び売上原価 同左</p> <p>投資事業組合等への出資金に係る会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、流動負債「未払費用」に含めて表示しておりました「未払金」(前連結会計年度1,094千円)は、総資産額の100分の5を超えることとなったため、当連結会計年度においては区分掲記することといたしました。 (連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)		当連結会計年度 (平成23年12月31日)	
1 たな卸資産の内訳		1 たな卸資産の内訳	
商品	1,372 千円	商品	608 千円
仕掛品	28,349 千円	仕掛品	13,399 千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	
1 売上原価には、営業投資有価証券評価損4,210千円及び投資損失引当金繰入額14,518千円が含まれております。		1 売上原価には、営業投資有価証券評価損7,090千円が含まれております。	
2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費	130 千円	2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費	717 千円
3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	31,178 千円	役員報酬	44,220 千円
給与・手当	69,085	給与・手当	64,785
支払報酬	40,165		
4 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。		4 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。	
工具、器具及び備品	175 千円	工具、器具及び備品	9 千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

- 1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益
- |              |           |
|--------------|-----------|
| 親会社株主に係る包括利益 | 265,886千円 |
| 少数株主に係る包括利益  | 22千円      |
| 計            | 265,908千円 |
- 2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益
- |              |         |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | 2,591千円 |
|--------------|---------|

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	176,242	14,300		190,542

(変動事由の概要)

増加数の内容は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 14,000株  
ストック・オプションの権利行使による増加 300株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年12月新株予約権	普通株式	10,000		4,000	6,000	1,800
	平成22年11月新株予約権	普通株式		26,000	10,000	16,000	448
	平成14年8月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成14年11月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成14年12月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成15年4月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成16年5月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成16年11月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成17年7月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成18年1月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成18年4月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成20年4月ストック・オプションとしての新株予約権						6,579
合計			10,000	26,000	14,000	22,000	8,827

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 平成14年8月、平成14年11月、平成14年12月、平成15年4月、平成16年5月、平成16年11月、平成17年7月、平成18年1月、平成18年4月、及び平成20年4月ストック・オプションとしての新株予約権については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。
3. 目的となる株式の数の変動事由の概要  
平成19年12月新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。  
平成22年11月新株予約権の増加は、発行によるものであります。  
平成22年11月新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	190,542	12,900		203,442

(変動事由の概要)

増加数の内容は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 12,900株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年12月新株予約権	普通株式	6,000			6,000	1,800
	平成22年11月新株予約権	普通株式	16,000		12,900	3,100	86
	平成23年 4月新株予約権	普通株式		5,000		5,000	1,650
	平成14年 8月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成14年11月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成14年12月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成15年 4月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成16年 5月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成16年11月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成17年 7月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成18年 1月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成18年 4月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成20年 4月ストック・オプションとしての新株予約権						6,540
	合計			22,000	5,000	12,900	14,100

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 平成14年 8月、平成14年11月、平成14年12月、平成15年 4月、平成16年 5月、平成16年11月、平成17年 7月、平成18年 1月、平成18年 4月、及び平成20年4月ストック・オプションとしての新株予約権については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成22年11月新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

平成23年 4月新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4. 平成23年 4月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 86,511 千円	現金及び預金勘定 62,027 千円
現金及び現金同等物 86,511	現金及び現金同等物 62,027

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
リース契約 1 件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。	同左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金については新株予約権の発行等により、資本市場から調達しております。一時的な余資は主に流動性のある、安定性の高い金融資産で運用を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、経理財務部において、販売受注管理規程に従い、取引先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、定期的に主要取引先の信用状況を確認しております。

営業投資有価証券、投資有価証券及び出資金は、当社事業に関連する企業の株式及び組合出資金であり、市場価格の変動や発行体の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、経理財務部において、定期的に発行会社の財政状況を把握し、資金運用および投資管理規程に従い適切に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	86,511	86,511	
(2) 受取手形及び売掛金	15,219	15,219	
資産計	101,731	101,731	
(1) 未払費用	13,951	13,951	
(2) 未払法人税等	7,304	7,304	
負債計	21,255	21,255	

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

#### 負債

##### (1) 未払費用及び(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券 非上場株式(*1)	203,659
投資有価証券 非上場株式(*1)	10,238
出資金 組合契約出資持分(*2)	14,060

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

なお、「営業投資有価証券 非上場株式」に対して、投資損失引当金を47,602千円計上しております。

(\*2) 組合契約出資持分については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであることから、時価開示の対象としておりません。

### (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	86,511			
受取手形及び売掛金	15,219			
合 計	101,731			

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金については新株予約権の発行等により、資本市場から調達しております。一時的な余資は主に流動性のある、安定性の高い金融資産で運用を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、経理財務部において、販売受注管理規程に従い、取引先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、定期的に主要取引先の信用状況を確認しております。

営業投資有価証券、投資有価証券及び出資金は、当社事業に関連する企業の株式及び組合出資金であり、市場価格の変動や発行体の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、経理財務部において、定期的に発行会社の財政状況を把握し、資金運用および投資管理規程に従い適切に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	62,027	62,027	
(2) 受取手形及び売掛金	18,230	18,230	
資産計	80,257	80,257	
(1) 未払金	4,394	4,394	
(2) 未払費用	6,294	6,294	
(3) 未払法人税等	10,408	10,408	
負債計	21,097	21,097	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金及び(2) 未払費用並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区 分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券 非上場株式 (* 1)	143,568
投資有価証券 非上場株式 (* 1)	0
出資金 組合契約出資持分 (* 2)	11,696

(\* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

なお、「営業投資有価証券 非上場株式」に対して、投資損失引当金を34,377千円計上しております。

(\* 2) 組合契約出資持分については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	62,027			
受取手形及び売掛金	18,230			
合 計	80,257			

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日現在)

1. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	95,818	8,394	49,139
合計	95,818	8,394	49,139

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、営業投資有価証券(その他有価証券で非上場株式)について4,210千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成23年12月31日現在)

1. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	70,417	9,276	22,017
合計	70,417	9,276	22,017

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、営業投資有価証券(その他有価証券で非上場株式)について7,090千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 1,518千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年8月 ストック・オプション	平成14年11月 ストック・オプション	平成14年12月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名 当社の監査役1名 当社の顧問6名 当社の従業員9名	当社の取締役1名 当社の顧問3名 当社の従業員2名	当社の顧問4名 当社の従業員14名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 6,948株	普通株式 438株	普通株式 1,416株
付与日	平成14年9月2日	平成14年11月6日	平成14年12月27日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使の際に、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、役員に準ずる者、従業員または社外協力者の地位にあることを要する。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年9月2日から平成24年9月1日まで	平成16年11月6日から平成24年9月1日まで	平成16年12月27日から平成24年9月1日まで

	平成15年4月 ストック・オプション	平成16年5月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名 当社の顧問6名 当社の従業員2名	当社の取締役6名 当社の監査役3名 当社の顧問3名 当社の従業員20名	当社の顧問3名 当社の従業員4名 当社子会社の取締役1名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 1,950株	普通株式 1,522株	普通株式 340株
付与日	平成15年4月15日	平成16年5月31日	平成16年11月29日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使の際に、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、役員に準ずる者、従業員または社外協力者の地位にあることを要する。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年4月15日から平成24年9月1日まで	平成18年4月1日から平成26年3月29日まで	平成18年4月1日から平成26年3月29日まで

	平成17年7月 ストック・オプション	平成18年1月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役4名 当社の監査役3名 当社の顧問10名 当社の従業員31名 当社子会社の取締役1名	当社の取締役4名 当社の監査役3名 当社の顧問5名 当社の従業員28名 当社子会社の取締役1名	当社の取締役2名 当社の監査役3名 当社の顧問2名 当社の従業員28名 当社子会社の取締役1名
株式の種類別の ストック・オプション 数(注)	普通株式 1,060株	普通株式 1,140株	普通株式 4,000株
付与日	平成17年7月7日	平成18年1月5日	平成18年4月26日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使の際に、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、役員に準ずる者、従業員または社外協力者の地位にあることを要する。	同左	新株予約権者は、権利行使の際に、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、役員に準ずる者、従業員または社外協力者の地位にあることを要する。  権利行使時において、平成18年12月期からの当社連結純利益(税引前)の累積が1,194,671千円以上であることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	平成20年4月1日から 平成28年3月29日まで

	平成20年4月 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役5名 当社の監査役3名 当社の顧問及び従業員8名 当社子会社の取締役1名 当社子会社の顧問及び従業員12名
株式の種類別の ストック・オプション 数(注)	普通株式 5,000株
付与日	平成20年4月1日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使の際に、当社の取締役、当社の従業員または当社の関係会社の取締役もしくは従業員に準ずる者の地位にあることを要する。
対象勤務期間	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで
権利行使期間	平成22年4月1日から 平成25年3月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成14年8月 ストック・オプション	平成14年11月 ストック・オプション	平成14年12月 ストック・オプション
権利確定前			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後			
前連結会計年度末	1,682	184	990
権利確定			
権利行使			
失効	5		
未行使残	1,677	184	990

	平成15年4月 ストック・オプション	平成16年5月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション
権利確定前			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後			
前連結会計年度末	1,240	592	170
権利確定			
権利行使			
失効		80	
未行使残	1,240	512	170

	平成17年7月 ストック・オプション	平成18年1月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	485   15 470	642   18 624	1,950   30 1,920

	平成20年4月 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	2,720    2,720
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	 2,720 300 730 1,690

単価情報

(単位：円)

	平成14年 8月 ストック・オプション	平成14年11月 ストック・オプション	平成14年12月 ストック・オプション
権利行使価格	41,667	41,667	41,667
行使時平均株価			
付与日における 公正な評価単価			

	平成15年 4月 ストック・オプション	平成16年 5月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション
権利行使価格	41,667	260,200	145,898
行使時平均株価			
付与日における 公正な評価単価			

	平成17年 7月 ストック・オプション	平成18年 1月 ストック・オプション	平成18年 4月 ストック・オプション
権利行使価格	104,000	94,000	78,999
行使時平均株価			
付与日における 公正な評価単価			

	平成20年 4月 ストック・オプション
権利行使価格	9,588
行使時平均株価	11,662
付与日における 公正な評価単価	3,893

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 38千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年8月 ストック・オプション	平成14年11月 ストック・オプション	平成14年12月 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役 4名 当社の監査役 1名 当社の顧問 6名 当社の従業員 9名	当社の取締役 1名 当社の顧問 3名 当社の従業員 2名	当社の顧問 4名 当社の従業員 14名
株式の種類別のス tock・オプション 数(注)	普通株式 6,948株	普通株式 438株	普通株式 1,416株
付与日	平成14年 9月 2日	平成14年11月 6日	平成14年12月27日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使の 際に、当社及び当社の子会社 の取締役、監査役、役員に準 ずる者、従業員または社外協 力者の地位にあることを要 する。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年 9月 2日から 平成24年 9月 1日まで	平成16年11月 6日から 平成24年 9月 1日まで	平成16年12月27日から 平成24年 9月 1日まで

	平成15年 4月 ストック・オプション	平成16年 5月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役 1名 当社の顧問 6名 当社の従業員 2名	当社の取締役 6名 当社の監査役 3名 当社の顧問 3名 当社の従業員 20名	当社の顧問 3名 当社の従業員 4名 当社子会社の取締役 1名
株式の種類別のス tock・オプション 数(注)	普通株式 1,950株	普通株式 1,522株	普通株式 340株
付与日	平成15年 4月15日	平成16年 5月31日	平成16年11月29日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使の 際に、当社及び当社の子会社 の取締役、監査役、役員に準 ずる者、従業員または社外協 力者の地位にあることを要 する。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年 4月15日から 平成24年 9月 1日まで	平成18年 4月 1日から 平成26年 3月29日まで	平成18年 4月 1日から 平成26年 3月29日まで

	平成17年7月 ストック・オプション	平成18年1月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役4名 当社の監査役3名 当社の顧問10名 当社の従業員31名 当社子会社の取締役1名	当社の取締役4名 当社の監査役3名 当社の顧問5名 当社の従業員28名 当社子会社の取締役1名	当社の取締役2名 当社の監査役3名 当社の顧問2名 当社の従業員28名 当社子会社の取締役1名
株式の種類別の ストック・オプション 数(注)	普通株式 1,060株	普通株式 1,140株	普通株式 4,000株
付与日	平成17年7月7日	平成18年1月5日	平成18年4月26日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使の際に、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、役員に準ずる者、従業員または社外協力者の地位にあることを要する。	同左	新株予約権者は、権利行使の際に、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、役員に準ずる者、従業員または社外協力者の地位にあることを要する。  権利行使時において、平成18年12月期からの当社連結純利益(税引前)の累積が1,194,671千円以上であることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	平成20年4月1日から 平成28年3月29日まで

	平成20年4月 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役5名 当社の監査役3名 当社の顧問及び従業員8名 当社子会社の取締役1名 当社子会社の顧問及び従業員12名
株式の種類別の ストック・オプション 数(注)	普通株式 5,000株
付与日	平成20年4月1日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使の際に、当社の取締役、当社の従業員または当社の関係会社の取締役もしくは従業員に準ずる者の地位にあることを要する。
対象勤務期間	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで
権利行使期間	平成22年4月1日から 平成25年3月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成14年8月 ストック・オプション	平成14年11月 ストック・オプション	平成14年12月 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	1,677	184	990
	1,677	184	990

	平成15年4月 ストック・オプション	平成16年5月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	1,240	512	170
	1,240	512	170

	平成17年7月 ストック・オプション	平成18年1月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	470    470	624    624	1,920    1,920

	平成20年4月 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	1,690   10 1,680

単価情報

(単位：円)

	平成14年8月 ストック・オプション	平成14年11月 ストック・オプション	平成14年12月 ストック・オプション
権利行使価格	41,667	41,667	41,667
行使時平均株価			
付与日における 公正な評価単価			

	平成15年4月 ストック・オプション	平成16年5月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション
権利行使価格	41,667	260,200	145,898
行使時平均株価			
付与日における 公正な評価単価			

	平成17年7月 ストック・オプション	平成18年1月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション
権利行使価格	104,000	94,000	78,999
行使時平均株価			
付与日における 公正な評価単価			

	平成20年4月 ストック・オプション
権利行使価格	9,588
行使時平均株価	
付与日における 公正な評価単価	3,893

( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,335,690 千円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">19,369</td></tr> <tr><td>無形固定資産償却費</td><td style="text-align: right;">100,426</td></tr> <tr><td>無形固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">100,426</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">52,184</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td style="text-align: right;">7,945</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">127,441</td></tr> <tr><td>出資金評価差額</td><td style="text-align: right;">10,869</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">3,043</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">14,122</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">1,715</td></tr> <tr><td>受注損失引当金</td><td style="text-align: right;">775</td></tr> <tr><td>みなし配当金</td><td style="text-align: right;">17,482</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">2,066</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,793,574</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,793,574</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上したため、当該事項の記載を省略しております。</p>	税務上の繰越欠損金	1,335,690 千円	投資損失引当金	19,369	無形固定資産償却費	100,426	無形固定資産評価損	100,426	投資有価証券評価損	52,184	貸倒引当金繰入	7,945	営業投資有価証券評価損	127,441	出資金評価差額	10,869	減損損失	3,043	営業投資有価証券評価差額	14,122	投資有価証券評価差額	1,715	受注損失引当金	775	みなし配当金	17,482	未払事業税等	2,066	その他	12	計	1,793,574	評価性引当額	1,793,574	繰延税金資産合計		<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">995,945 千円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">13,066</td></tr> <tr><td>無形固定資産償却費</td><td style="text-align: right;">87,963</td></tr> <tr><td>無形固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">87,963</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">17,546</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td style="text-align: right;">43,742</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">119,047</td></tr> <tr><td>出資金評価差額</td><td style="text-align: right;">10,192</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,250</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">6,465</td></tr> <tr><td>受注損失引当金</td><td style="text-align: right;">289</td></tr> <tr><td>みなし配当金</td><td style="text-align: right;">15,312</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">2,067</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,400,862</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,400,862</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>	税務上の繰越欠損金	995,945 千円	投資損失引当金	13,066	無形固定資産償却費	87,963	無形固定資産評価損	87,963	投資有価証券評価損	17,546	貸倒引当金繰入	43,742	営業投資有価証券評価損	119,047	出資金評価差額	10,192	減損損失	1,250	営業投資有価証券評価差額	6,465	受注損失引当金	289	みなし配当金	15,312	未払事業税等	2,067	その他	9	計	1,400,862	評価性引当額	1,400,862	繰延税金資産合計	
税務上の繰越欠損金	1,335,690 千円																																																																						
投資損失引当金	19,369																																																																						
無形固定資産償却費	100,426																																																																						
無形固定資産評価損	100,426																																																																						
投資有価証券評価損	52,184																																																																						
貸倒引当金繰入	7,945																																																																						
営業投資有価証券評価損	127,441																																																																						
出資金評価差額	10,869																																																																						
減損損失	3,043																																																																						
営業投資有価証券評価差額	14,122																																																																						
投資有価証券評価差額	1,715																																																																						
受注損失引当金	775																																																																						
みなし配当金	17,482																																																																						
未払事業税等	2,066																																																																						
その他	12																																																																						
計	1,793,574																																																																						
評価性引当額	1,793,574																																																																						
繰延税金資産合計																																																																							
税務上の繰越欠損金	995,945 千円																																																																						
投資損失引当金	13,066																																																																						
無形固定資産償却費	87,963																																																																						
無形固定資産評価損	87,963																																																																						
投資有価証券評価損	17,546																																																																						
貸倒引当金繰入	43,742																																																																						
営業投資有価証券評価損	119,047																																																																						
出資金評価差額	10,192																																																																						
減損損失	1,250																																																																						
営業投資有価証券評価差額	6,465																																																																						
受注損失引当金	289																																																																						
みなし配当金	15,312																																																																						
未払事業税等	2,067																																																																						
その他	9																																																																						
計	1,400,862																																																																						
評価性引当額	1,400,862																																																																						
繰延税金資産合計																																																																							

( 資産除去債務関係 )

当連結会計年度末 (平成23年12月31日)

当社グループは、オフィスの不動産貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

( 賃貸等不動産関係 )

前連結会計年度 (自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

	バイオマーカー創薬支援事業 (千円)	創薬事業 (千円)	テーラーメイド健康管理支援事業 (千円)	投資・投資育成事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	135,683		4,572	74,502		214,758		214,758
(2)セグメント間の内部 売上高または振替高								
計	135,683		4,572	74,502		214,758		214,758
営業費用	123,267	266	39,287	142,434		305,256	143,691	448,947
営業利益又は営業損失 ( )	12,415	266	34,715	67,932		90,498	143,691	234,189
資産、減価償却費及び 資本的支出								
資産	58,552	191	3,945	196,152		258,842	75,323	334,165
減価償却費	325		1,553			1,878	29	1,907
資本的支出			5,462			5,462	352	5,814

(注) 1. 事業の区分は、当社ビジネス形態の特性を考慮して区分しております。

2. 各区分の事業の内容

(1) バイオマーカー創薬支援事業

バイオマーカーを用いた新薬開発を総合的、戦略的に支援するソリューションを提供するもの。受託解析サービス、データ解析サービス、研究支援プロダクトの販売、システム構築、治験コーディネートサービス、及び、PG×試験サポート業務。

(2) 創薬事業

自社保有の新薬候補化合物を当社のデータマイニング技術を用いて開発し、付加価値を高めていくもの。

(3) テーラーメイド健康管理支援事業

個人を対象に健康・医療市場でのサービスを提供するもの。クリニックとの提携によるDNA検査に基づく健康支援サービス、及び、健康支援プロダクト販売。

(4) 投資・投資育成事業

ファンドの管理運営、営業有価証券売買等。

(5) その他事業

研究者を対象とするセミナーやフォーラム等の開催等。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用143,691千円の主なものは、経営管理に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は75,323千円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金並びに貸付金)であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はありませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

	アジア	北米	計
海外売上高(千円)	49,387	16,674	66,061
連結売上高(千円)			214,758
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	23.0	7.8	30.8

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年 3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業区分は、ビジネス形態の特性を考慮して次のように区分しております。

< バイオマーカー創薬支援事業 >

バイオマーカーを用いた新薬開発を総合的、戦略的に支援するソリューションを提供。

< テーラーメイド健康管理支援事業 >

個人を対象に健康・医療市場で、DNA検査に基づく健康管理支援サービスを提供。

< 創薬事業 >

自社保有の新薬候補化合物を当社のデータマイニング技術を用いて開発。

< 投資・投資育成事業 >

ファンドの管理運営、営業投資有価証券の売買等。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	バイオマ ー創薬支 援事業	テーラーメ イド健康管 理支援事業	創薬事業	投資・投資 育成事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	144,811	7,593		47,036	199,441		199,441
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	144,811	7,593		47,036	199,441		199,441
セグメント利益又は損失 ( )	26,172	40,378	2,001	29,763	45,970	149,998	195,969
セグメント資産	57,622	4,200	2,169	145,993	209,985	34,020	244,006
その他の項目							
減価償却費	716	2,342			3,058	874	3,933
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,154	5,334			9,489	2,763	12,253

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 149,998千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	合計
152,642	46,798	199,441

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社総合臨床サイエンス	76,386	バイオマーカー創薬支援事業
Pal, Inc.	30,474	投資・投資育成事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社モン スター・ナイン	東京都 港区	350,000	テレビ番組の 企画・政策	(被所有) 直接 36.74	資金援助 役員の受入	資金の貸付	10,000	株主、役員又は 従業員に 対する短期 貸付金	10,000
							利息の受取	16		

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 株式会社モンスター・ナインへの貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、当連結会計年度における利息については、「金融商品に関する会計基準第28項（注9）」の適用により未収収益を計上しておりません。また、担保は受け入れておりません。  
3. 株式会社モンスター・ナインに対する債権について、当連結会計年度においては貸倒引当金繰入額を10,000千円計上しております。また、当該債権に対して貸倒引当金を10,000千円計上しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	橋本康弘			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 10.14	資金の仮受	資金の仮受	38,000		
							資金の仮受 返済	38,000		

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 資金の仮受について、利息は支払っておりません。

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額	1,290 円 48 銭	927 円 55 銭
1株当たり当期純損失金額	1,465 円 68 銭	917 円 12 銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	同左

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純損失金額

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	263,295	184,858
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	263,295	184,858
普通株式の期中平均株式数(株)	179,641	201,564
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年8月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,677個</p> <p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月5日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 184個</p> <p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 990個</p> <p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月15日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,240個</p> <p>平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年5月13日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 512個</p> <p>平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 170個</p> <p>平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成17年7月6日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 470個</p> <p>平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成18年1月4日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 624個</p> <p>平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づく平成18年4月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,920個</p> <p>平成20年3月27日第8回定時株主総会決議に基づく平成20年3月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,690個</p>	<p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年8月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,677個</p> <p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月5日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 184個</p> <p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 990個</p> <p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月15日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,240個</p> <p>平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年5月13日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 512個</p> <p>平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 170個</p> <p>平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成17年7月6日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 470個</p> <p>平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成18年1月4日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 624個</p> <p>平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づく平成18年4月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,920個</p> <p>平成20年3月27日第8回定時株主総会決議に基づく平成20年3月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,680個</p> <p>平成23年4月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 5,000個</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 当社の主要株主である筆頭株主の異動について

当社の主要株主より当社株式の大量保有報告書及び変更報告書が関東財務局に提出されたことにより筆頭株主が異動となりましたので、平成23年1月17日及び平成23年2月9日付で「金融商品取引法」及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」に基づき臨時報告書を提出しております。

なお、これらの異動により、株式会社モンスター・ナインは当社の「その他の関係会社」に該当しなくなり、株式会社TKEIが「その他の関係会社」に該当することとなりました。

(1) 平成23年1月17日付の内容

当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

ア. 新たに主要株主となったもの

合同会社サンビズ

イ. 主要株主でなくなったもの

株式会社モンスター・ナイン

当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

ア. 合同会社サンビズ

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	0個	0.00%
異動後	70,000個	36.74%

イ. 株式会社モンスター・ナイン

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	70,000個	36.74%
異動後	0個	0.00%

注1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数

注2. 平成22年12月31日現在の発行済株式総数 190,542株

株

当該異動の年月日

平成23年1月7日

(2) 平成23年2月9日付の内容

当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

ア. 新たに主要株主となったもの

株式会社TKEI

イ. 主要株主でなくなったもの

合同会社サンビズ

当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

ア．株式会社T K E I

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	0個	0.00%
異動後	62,000個	31.15%

イ．合同会社サンビズ

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	70,000個	35.17%
異動後	8,000個	4.02%

注1．議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 株

注2．平成23年1月31日現在の発行済株式総数 199,042株

注3．異動前の株主等の議決権の数に対する割合については平成23年1月31日現在の発行済み株式総数を基に算出しております。

当該異動の年月日

平成23年2月3日

2．新株予約権の行使による増資

当連結会計年度終了後、平成23年1月1日から平成23年3月25日までに、第4回新株予約権の一部（105個）に権利行使がありました。

当該新株予約権の権利行使の概況は次のとおりです。

- (1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 10,500株
- (2) 増加した資本金 43,853千円
- (3) 増加した資本剰余金 43,853千円

これにより、平成23年3月25日現在の普通株式の発行済株式数は201,042株、資本金2,166,333千円、資本剰余金2,699,531千円となりました。

3．資金支援に関する覚書の締結

当社は平成23年2月25日開催の臨時取締役会議に基づき、以下の通り資金支援に関する覚書を締結いたしました。

契約日 平成23年2月25日  
借入枠 80,000千円  
契約期間 平成23年2月25日より平成24年10月31日  
弁済期限 平成26年2月末  
借入利率 5%（年利）  
借入先 株式会社T K E I  
資金用途 事業資金

当連結会計年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日)	第2四半期 (自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日)	第3四半期 (自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日)	第4四半期 (自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日)
売上高 (千円)	28,861	70,204	31,453	68,922
税金等調整前 四半期純損失金額 (千円)	46,416	56,702	49,809	27,048
四半期純損失金額 (千円)	46,927	57,213	50,320	30,396
1株当たり 四半期純損失金額 (円)	236.99	284.25	247.35	149.41

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	47,798	22,424
売掛金	1 29,668	1 36,007
前払費用	1,873	1,509
株主、役員又は従業員に対する短期貸付金	10,000	-
関係会社短期貸付金	1,299,400	20,000
短期貸付金	-	2,304
未収入金	1,646	1 10,226
未収消費税等	3,638	2,508
その他	2,465	184
貸倒引当金	1,161,014	39,037
流動資産合計	235,476	56,128
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	780	780
減価償却累計額	755	755
減損損失累計額	25	25
建物（純額）	-	-
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	20,317	19,783
減価償却累計額	17,273	16,648
減損損失累計額	3,044	3,011
工具、器具及び備品（純額）	-	123
有形固定資産合計	-	123
無形固定資産		
電話加入権	144	144
商標権	-	156
ソフトウェア	-	1,540
その他	0	0
無形固定資産合計	144	1,840
投資その他の資産		
関係会社株式	38,560	36,000
長期貸付金	2,304	-
関係会社長期貸付金	483,866	1,761,266
敷金及び保証金	3,400	3,400
破産更生債権等	-	10,000
その他	0	0
貸倒引当金	486,171	1,662,269
投資その他の資産合計	41,960	148,397
固定資産合計	42,104	150,361
資産合計	277,581	206,490

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	-	1 6,472
未払費用	6,528	2,233
未払法人税等	6,022	6,193
預り金	301	627
その他	90	90
流動負債合計	12,942	15,617
負債合計	12,942	15,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,122,480	2,176,357
資本剰余金		
資本準備金	2,655,677	2,709,554
資本剰余金合計	2,655,677	2,709,554
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,522,346	4,705,115
利益剰余金合計	4,522,346	4,705,115
株主資本合計	255,811	180,796
新株予約権	8,827	10,077
純資産合計	264,638	190,873
負債純資産合計	277,581	206,490

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高	1 8,832	1 8,832
売上総利益	8,832	8,832
販売費及び一般管理費	2 143,691	2 149,998
営業損失( )	134,859	141,166
営業外収益		
受取利息	1 250	1 1,424
貸貸収入	1,088	-
雑収入	83	31
営業外収益合計	1,423	1,456
営業外費用		
支払利息	91	-
貸倒引当金繰入額	130,771	54,121
為替差損	524	1,144
支払手数料	10,312	5,369
雑損失	2,611	-
営業外費用合計	144,311	60,634
経常損失( )	277,747	200,345
特別利益		
新株予約権戻入益	1,518	38
償却債権取立益	-	16,896
特別利益合計	1,518	16,935
特別損失		
固定資産廃棄損	3 152	3 9
本社移転費用	3,100	-
関係会社株式評価損	-	2,560
特別損失合計	3,252	2,569
税引前当期純損失( )	279,481	185,979
法人税、住民税及び事業税	294	3,209
法人税等合計	294	3,209
当期純損失( )	279,775	182,769

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,058,391	2,122,480
当期変動額		
新株の発行	64,089	53,876
当期変動額合計	64,089	53,876
当期末残高	2,122,480	2,176,357
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,591,588	2,655,677
当期変動額		
新株の発行	64,089	53,876
当期変動額合計	64,089	53,876
当期末残高	2,655,677	2,709,554
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,591,588	2,655,677
当期変動額		
新株の発行	64,089	53,876
当期変動額合計	64,089	53,876
当期末残高	2,655,677	2,709,554
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	4,242,571	4,522,346
当期変動額		
当期純損失( )	279,775	182,769
当期変動額合計	279,775	182,769
当期末残高	4,522,346	4,705,115
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	4,242,571	4,522,346
当期変動額		
当期純損失( )	279,775	182,769
当期変動額合計	279,775	182,769
当期末残高	4,522,346	4,705,115
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	407,408	255,811
当期変動額		
新株の発行	128,178	107,753
当期純損失( )	279,775	182,769
当期変動額合計	151,596	75,015
当期末残高	255,811	180,796

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	12,265	8,827
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,438	1,249
当期変動額合計	3,438	1,249
当期末残高	8,827	10,077
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	419,673	264,638
当期変動額		
新株の発行	128,178	107,753
当期純損失（ ）	279,775	182,769
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,438	1,249
当期変動額合計	155,035	73,765
当期末残高	264,638	190,873

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。	(2) その他有価証券 時価のないもの 同左 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	商品 移動平均法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3年 工具、器具及び備品 3～10年	商品 同左 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左
4. 引当金の計上基準	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 自社利用ソフトウェア 5年（社内における利用可能期間） (3) 長期前払費用 定額法	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) 長期前払費用 同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	貸倒引当金 同左 (1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 (2) 連結納税制度の適用 同左

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
(損益計算書) 前事業年度において、営業外収益「雑収入」に含めて表示しておりました「貸貸収入」(前事業年度409千円)は、営業外収益の合計の10/100を超える為、当事業年度においては区分掲記することとしました。	(貸借対照表) (1) 前事業年度において、流動資産「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」(前事業年度2,281千円)は、負債純資産合計の100の1を超えるため、当事業年度においては区分掲記することといたしました。 (2) 前事業年度において、流動負債「未払費用」に含めて表示しておりました「未払金」(前事業年度483千円)は、負債純資産合計の100分の1を超えるため、当事業年度においては区分掲記することといたしました。

## 【追加情報】

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
(1) 当事業年度より、関係会社との間で業務委託及び商標利用権に関する契約内容の一部を変更したことに伴い、関係会社への売上高が前事業年度と比較して減少しております。 (2) 当事業年度より、関係会社への貸付金利息に対し「金融商品に関する会計基準第28号(注9)」の適用により、未収収益を計上しなかったことに伴い、受取利息が前事業年度と比較して減少しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日現在)	当事業年度 (平成23年12月31日現在)
<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>売掛金 29,668 千円</p>	<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>売掛金 36,007 千円</p> <p>未収入金 10,226</p> <p>流動負債</p> <p>未払金 2,956</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>関係会社への売上高 8,832 千円</p> <p>関係会社よりの受取利息 171</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>関係会社への売上高 8,832 千円</p> <p>関係会社よりの受取利息 1,231</p> <p>償却債権取立益 16,896</p>
<p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は4.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96.0%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 24,368 千円</p> <p>給与手当 25,917</p> <p>支払報酬 25,528</p> <p>租税公課 10,731</p> <p>支払家賃 8,654</p> <p>支払手数料 20,991</p>	<p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は7.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は92.3%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 34,620 千円</p> <p>給与手当 25,058</p> <p>支払報酬 20,086</p> <p>租税公課 12,237</p> <p>旅費交通費 9,729</p> <p>支払手数料 17,748</p> <p>業務委託費 8,197</p>
<p>3 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 152 千円</p>	<p>3 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 9 千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 自己株式に関する事項  
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 自己株式に関する事項  
該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
リース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式38,560千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

当事業年度(平成23年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式36,000千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金 664,675 千円	税務上の繰越欠損金 464,148 千円
未収収益 11,162	未収収益 4,004
無形固定資産償却費 100,426	無形固定資産償却費 87,963
無形固定資産評価損 100,426	無形固定資産評価損 87,963
貸倒引当金繰入 670,239	貸倒引当金繰入 604,372
関係会社株式評価損 182,656	関係会社株式評価損 160,899
減損損失 1,089	減損損失 602
みなし配当金 17,482	みなし配当金 15,312
投資有価証券評価損 13,929	投資有価証券評価損 12,200
未払事業税等 1,986	未払事業税等 1,992
その他 10	その他 7
計 1,764,085	計 1,439,467
評価性引当額 1,764,085	評価性引当額 1,439,467
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上したため、当該事項の記載を省略しております。	同左

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

当社は、オフィスの不動産賃借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり純資産額	1,342 円 55 銭	888 円 69 銭
1株当たり当期純損失金額	1,557 円 41 銭	906 円 75 銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	同左

(注) 算定上の基礎

## 1株当たり当期純損失金額

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	279,775	182,769
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	279,775	182,769
普通株式の期中平均株式数(株)	179,641	201,564
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年8月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,677 個</p> <p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月5日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 184 個</p> <p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 990 個</p> <p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月15日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,240 個</p> <p>平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年5月13日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 512 個</p> <p>平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 170 個</p> <p>平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成17年7月6日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 470 個</p> <p>平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成18年1月4日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 624 個</p> <p>平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づく平成18年4月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,920 個</p> <p>平成20年3月27日第8回定時株主総会決議に基づく平成20年3月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,690 個</p>	<p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年8月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,677 個</p> <p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月5日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 184 個</p> <p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 990 個</p> <p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月15日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,240 個</p> <p>平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年5月13日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 512 個</p> <p>平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 170 個</p> <p>平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成17年7月6日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 470 個</p> <p>平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成18年1月4日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 624 個</p> <p>平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づく平成18年4月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,920 個</p> <p>平成20年3月27日第8回定時株主総会決議に基づく平成20年3月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,690 個</p> <p>平成23年4月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 5,000 個</p>

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 当社の主要株主である筆頭株主の異動について

当社の主要株主より当社株式の大量保有報告書及び変更報告書が関東財務局に提出されたことにより筆頭株主が異動となりましたので、平成23年1月17日及び平成23年2月9日付で「金融商品取引法」及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」に基づき臨時報告書を提出しております。

なお、これらの異動により、株式会社モンスター・ナインは当社の「その他の関係会社」に該当しなくなり、株式会社TKEIが「その他の関係会社」に該当することとなりました。

(1) 平成23年1月17日付の内容

当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

ア. 新たに主要株主となったもの

合同会社サンビズ

イ. 主要株主でなくなったもの

株式会社モンスター・ナイン

当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

ア. 合同会社サンビズ

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	0個	0.00%
異動後	70,000個	36.74%

イ. 株式会社モンスター・ナイン

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	70,000個	36.74%
異動後	0個	0.00%

注1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数

注2. 平成22年12月31日現在の発行済株式総数 190,542株

株

当該異動の年月日

平成23年1月7日

(2) 平成23年2月9日付の内容

当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

ア. 新たに主要株主となったもの

株式会社TKEI

イ. 主要株主でなくなったもの

合同会社サンビズ

当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

ア．株式会社T K E I

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	0個	0.00%
異動後	62,000個	31.15%

イ．合同会社サンビズ

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	70,000個	35.17%
異動後	8,000個	4.02%

注1．議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 株

注2．平成23年1月31日現在の発行済株式総数 199,042株

注3．異動前の株主等の議決権の数に対する割合については平成23年1月31日現在の発行済み株式総数を基に算出しております。

当該異動の年月日

平成23年2月3日

2．新株予約権の行使による増資

当事業年度終了後、平成23年1月1日から平成23年3月25日までに、第4回新株予約権の一部（105個）に権利行使がありました。

当該新株予約権の権利行使の概況は次のとおりです。

- (1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 10,500株
- (2) 増加した資本金 43,853千円
- (3) 増加した資本準備金 43,853千円

これにより、平成23年3月25日現在の普通株式の発行済株式数は201,042株、資本金2,166,333千円、資本準備金2,699,531千円となりました。

3．資金支援に関する覚書の締結

当社は平成23年2月25日開催の臨時取締役会議に基づき、以下の通り資金支援に関する覚書を締結いたしました。

契約日 平成23年2月25日  
借入枠 80,000千円  
契約期間 平成23年2月25日より平成24年10月31日  
弁済期限 平成26年2月末  
借入利率 5%（年利）  
借入先 株式会社T K E I  
資金用途 事業資金

当事業年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	780			780	755	25		
工具、器具 及び備品	20,317	185	719	19,783	16,648	3,011	61	123
有形固定資産計	21,098	185	719	20,564	17,404	3,036	61	123
無形固定資産								
電話加入権	144			144				144
商標権		160		160	4		4	156
ソフトウェア	76,559	1,593		78,152	76,612		53	1,540
その他	246,810			246,810	246,810			0
無形固定資産計	323,513	1,753		325,266	76,616		57	1,840

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,647,185	54,121			1,701,307

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金	
普通預金	10,761
外貨預金	11,662
小計	22,424
合計	22,424

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社メディビック	35,814
株式会社Asia Private Equity Capital	193
合計	36,007

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
29,668	9,273	2,934	36,007	7.5	1,292.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

関係会社短期貸付金

区分	金額(千円)
株式会社メディビック	20,000
合計	20,000

未収入金

区分	金額(千円)
株式会社メディビック	3,111
株式会社サイトクオリティ	7,017
株式会社メディビックファーマ	98
合計	10,226

関係会社株式

区分	金額(千円)
株式会社メディック	0
株式会社メディックファーマ	0
株式会社Asia Private Equity Capital	0
株式会社サイトクオリティー	36,000
合計	36,000

関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
株式会社メディック	420,266
株式会社メディックファーマ	141,000
株式会社Asia Private Equity Capital	1,200,000
合計	1,761,266

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日（注）
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告とする。（ <a href="http://www.medibic.com">http://www.medibic.com</a> ） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、基準日後定時株主総会までに発行又は処分された株式を取得した者に対して、議決権を付与することができるとしております。また、必要がある場合は取締役会の決議により、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使すべき株主又は登録株式質権者としております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の状況】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書	事業年度 第11期	自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日	平成23年3月30日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 第11期	自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日	平成23年3月30日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書、四半期報告書の確認書	第12期 第1四半期	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	平成23年5月13日 関東財務局長に提出
		第12期 第2四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月11日 関東財務局長に提出
		第12期 第3四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月10日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づくもの		平成23年3月31日 関東財務局長に提出
(5)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づくもの		平成23年6月21日 関東財務局長に提出
(6)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づくもの		平成24年3月23日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月25日

株式会社メディックグループ  
取締役会 御中

### 監査法人よつば総合事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神 門 剛

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片 岡 誠

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディックグループの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディックグループ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1 . 重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年2月3日において、株式会社 T K E I は会社の主要株主である筆頭株主となり、その他の関係会社に該当することとなった。
- 2 . 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は新株予約権の行使を受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ増加している。
- 3 . 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年2月25日に借入枠契約を締結した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディビックグループの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している

当監査法人は、株式会社メディビックグループが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月19日

株式会社メディックグループ  
取締役会 御中

### 監査法人よつば総合事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神 門 剛

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 麻 利

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディックグループの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディックグループ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディビックグループの平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社メディビックグループが平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年3月25日

株式会社メディックグループ  
取締役会 御中

### 監査法人よつば総合事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神 門 剛

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片 岡 誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディックグループの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディックグループの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 追加情報に記載されているとおり、会社は関係会社との間で業務受託及び商標利用権に関する契約内容の一部を変更している。また、関係会社への貸付金利息に対し「金融商品に関する会計基準第28項（注9）」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年2月3日において、株式会社TKEIは会社の主要株主である筆頭株主となり、その他の関係会社に該当することとなった。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は新株予約権の行使を受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ増加している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年2月25日に借入枠契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年3月19日

株式会社メディックグループ  
取締役会 御中

### 監査法人よつば総合事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神 門 剛

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 麻 利

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディックグループの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディックグループの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。